

2019 五島要覽



目 次

【本 編】

第 一 章

1.	沿 革	1
2.	自 然	2
3.	人 口 ・ 産 業	3
4.	商 工 業	7
5.	観 光	8
6.	市 町 行 財 政	11

第 二 章

1.	農 業	13
2.	林 業	18
3.	水 産 業	20
4.	農林水産関係主要事業	23

第 三 章

1.	道 路	28
2.	港 湾 ・ 漁 港	30
3.	河 川 ・ 砂 防	31
4.	建設関係主要事業	32

第 四 章

1.	福 祉 保 健	34
2.	生 活 環 境	39
3.	教 育	41

【資 料 編】

第一章関係

	五島の現況一覧	42
	自 然	① 有人島しょ一覧	43
	人 口 ・ 産 業	① 人口・世帯数	44
		② U・Iターン別移住者数	45
		③ 経済活動別総生産額	46
		④ 離島振興事業実績	47
		⑤ 管内県事業実績	49
	商 工 業	① 業種別事業所数・従業者数	51
		② 商業及び工業の現況	52
		③ 中小企業協同組合等の現況	52
	観 光	① 観光客・宿泊能力	53
		② 空 路	53
		③ 航 路	54
		④ 主要港旅客数及び貨物取扱量	55
		⑤ 福江空港利用状況の推移	55
		⑥ 観光資源一覧	56
		⑦ 一般旅券交付件数の推移	58
	市 町 行 財 政	① 普通会計歳入決算額	59
		② “ 歳出決算額	61
		③ “ 決算収支等	62
		④ 管内市町の沿革	63

第二章関係 農

業	①	農家戸数・人口及び経営耕地規模別農家数	67
	②	主要農畜産物の作付面積・飼養頭羽数	68
	③	農業協同組合の現況	69
	④	家畜飼養状況	70
	⑤	平成30年度BSE検査実施状況	70
	⑥	飼育動物の診療施設及び診療獣医師数	70
	⑦	動物用医薬品販売業店舗数	70
	⑧	農業農村整備関係事業費一覧	71

林

業	①	森林面積	72
	②	民有林面積	72
	③	保安林種別民有保安林	72
	④	民有林の年間造林実績	72
	⑤	特用林産物生産実績	73
	⑥	素材生産実績	73
	⑦	治山事業実績	73
	⑧	林道事業実績	74
	⑨	林道事業実施計画	74
	⑩	森林組合の現況	75
	⑪	生産森林組合の現況	75

水産

業	①	漁業協同組合の現況	76
	②	漁船勢力	76
	③	漁業生産量	77
	④	水産業振興関連事業	80

第三章関係 道

路	①	国・県道の改良現況	81
---	---	-----------	----

港湾・漁港

①	種類別港湾数	82
②	種類別漁港数	82

河川・砂防

①	二級河川の現況	83
---	---------	----

主要公共施設概要

①	主要公共施設概要	84
---	----------	----

第四章関係 福祉保健

①	生活保護・身体障害者（児）・知的障害者（児）・ 高齢者・老人クラブ数	86
②	社会福祉施設等	87
③	医療施設等	88
④	特定検診及びがん検診受診状況（受診率）	89

生活環境

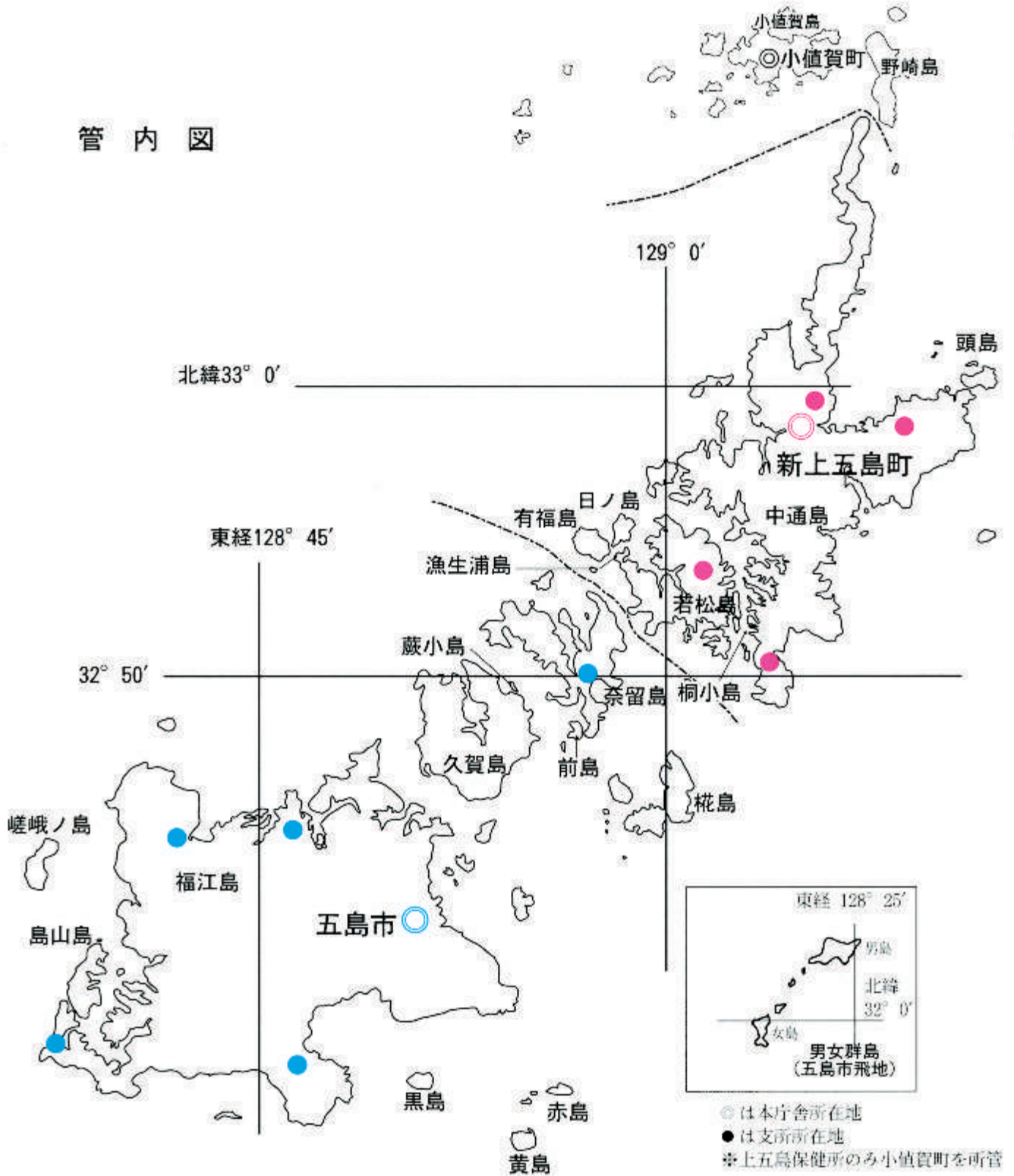
①	医薬品医療機器等法関連施設	90
②	麻薬取扱施設	90
③	毒物劇物関連施設	90
④	食品衛生・環境衛生施設	90
⑤	水道普及状況	90
⑥	污水处理人口普及状況	90

教	育	①	中学校卒業生動向	91
		②	高校卒業生動向	92

【付録】

			五島振興局機構の沿革	93
			五島振興局機構及び職員配置表	99
			公共機関等一覧	100

管内図

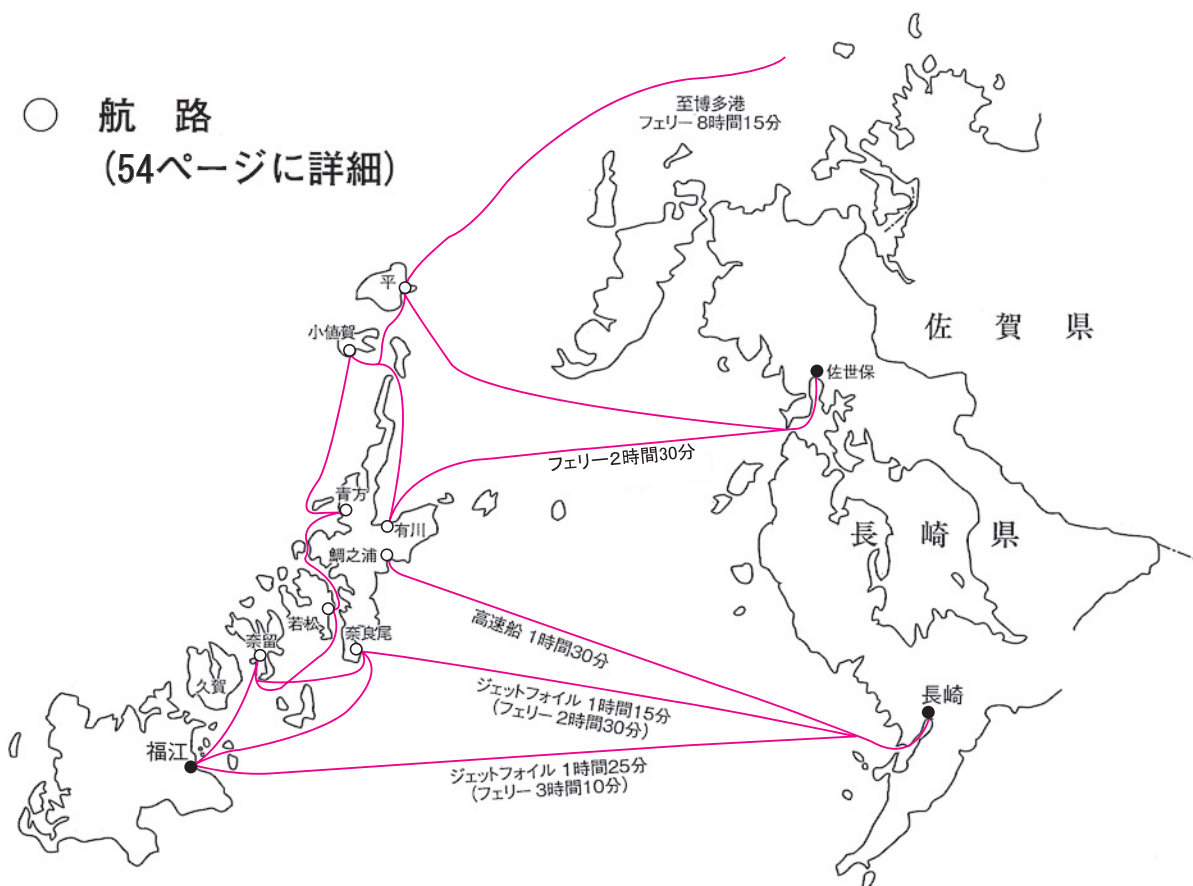


五島への交通

○ 空路 (53ページに詳細)



○ 航路 (54ページに詳細)



第一章

1. 沿 革

2. 自 然

3. 人 口 ・ 産 業

4. 商 工 業

5. 観 光

6. 市 町 行 財 政

1. 沿革

<古代>

五島列島の縄文、弥生時代の遺跡は島内いたるところで見ることが出来、現在確認されたものは200ヶ所以上にのぼる。これらの遺跡の発掘調査が始まったのは昭和37年のことで、以来五島各地で発掘調査が進み、これまでの調査で最も古い時代の遺跡は6000年前の縄文前期である。今後の発掘調査を待たねばならぬが、島内からは縄文前期の土器片や旧石器時代の石器も発見されているので、五島人の歴史は一万年以前にさかのぼるのではないかと推測される。

五島列島は古代「^{チカシマ}値嘉島」といわれていた。「古事記」のイザナギの^{オオヤシマ}大八島の生成に「次に^{チカノシマ}知訶島を生みき。亦の名は天之忍男と謂ふ。」とあり、また「肥前風土記」にも^{アヘノオシノ}値嘉郷として地名の由来、住民、産物などが書かれている。現在の五島という地名になったのは平安時代末期の頃からで、当時日本へ渡航して来る中国人によって「五峰」或いは「五島」と呼ばれるようになったといわれている。

五島列島は中国に最も近い日本の島として、中国大陸との関係は非常に古く、奈良及び平安時代初期には遣唐使船の日本最後の風待ちの地として、遣唐使制度廃止後も中国商船の博多太宰府への中継地として国際的にも重要な島であった。

<中世>

古代から中世に移ると島の各地に豪族としての武士団が誕生する。平安時代末期小値賀の地頭職であった後の青方氏、文治3年京の都を逃れて宇久島に渡来し、後に五島家となる宇久氏、有川、藤原、白魚の各氏等十指に余る。

宇久氏は弘和3年(1383)宇久島から福江島の岐宿に進出、更に5年後福江に移り五島統一の基礎をつくる。

17代領主宇久盛定は大永元年逆臣玉之浦納(オサム)を破って戦国大名としての地位を確立する。この時代は中国沿岸を荒し廻った倭寇の根拠地としても五島は利用された。さらに五島における「キリシタン」の歴史も古く、フランシスコ・ザビエルのキリスト教日本布教が始まって17年後の永禄9年(1566)には、五島でのキリスト教布教が始まり、2年後には信者の数は3,000人を数えるに到ったと伝えられている。なお、紀州、中国、四国の漁業家が五島にマグロ網、カマス網、カツオ網、捕鯨などの漁場を求めて来島し、五島漁業の基礎を築いたのもこの時代の末期の頃であった。

<近世>

近世に入り五島家は五島藩主として幕藩体制に組みこまれ、幕府より異国船警備の軍役を仰せつかり辺境の守りに翻弄されることになる。幕末も風雲急を告ぐる嘉永2年(1849)幕命により石田陣屋跡に福江城を築城、15年の歳月を経て文久3年完成をみたが5年後には明治維新となり、日本国防という特別な使命をもった福江城は、日本最後の城として、その使命を果すことなく廃城となった。

また、寛政9年(1797)、大村領外海から108名のキリシタンが六方の浜へ着くなど多くのキリシタンが移住した。

<近代>

明治元年、久賀島ではキリシタン23人が信仰を表明したため捕らえられ、迫害を受けたのをきっかけに五島全島にキリシタンへの弾圧が広がった。このような迫害の中にあっても信仰を継承してきた各地のキリシタンは、キリスト教が認められるようになると、自らの財力と労力を捧げ教会建築に乗り出した。

明治4年7月廃藩置県となり684年の長きにわたった31代領主五島家の歴史は終りを告げ福江県となり、同年11月、福江県が廃止され長崎県に編入された。明治11年12月、郡区編成法により福江に南松浦郡役所を設置、大正15年7月、これを廃し南松浦支庁となる。昭和35年4月、五島支庁に改め、福江島、久賀島、奈留島、若松島及び中通島の5主島と大小百有余の島しょ部を含めた福江市、南松浦郡10ヶ町の1市10町を統轄していた。平成16年8月、合併により五島市、新上五島町の1市1町となり、平成17年4月、五島支庁を五島地方局に改めた。平成21年4月、五島地方局へ保健所(小値賀町も所管)及び家畜保健衛生所を編入し、五島振興局に改め、今日に至っている。〔的野圭志氏述 ※一部加筆〕

2. 自然

<位置>

五島列島は九州の最西端に位置し、わが国の西の玄関口“長崎港”から更に西へ100km、九州の最果ての海、“五島灘”を隔て、大陸へつながる潮路の中に、西南から北東へおよそ80km（含む男女群島150km）にわたって斜走している。

<地形・地質>

地質は、大部分が古代三紀の砂岩、礫岩、頁岩及び珪岩よりなっているが、地形は極めて複雑で火山群をともなう沈降性地塁島群で、多くの溺れ谷をもち、その海岸線は屈曲に富む。しかも福江島、若松島は断層をともなって形成されたわが国屈指の溺れ谷として著名である。

また、水成岩、珪岩地帯の海岸には、東シナ海の荒波を受けて、みごとな海蝕崖が連なり、特に大瀬崎の断崖は有名である。

また、福江島には、小型のホマーテ（臼状火山）及びアスピーテ（楯状火山）の火山群があり、特に鬼岳火山群はアスピーテの上にホマーテが重なり合ったシンダーコーンと呼ばれる形状をしており、その特異な火山形はわが国でも珍しい存在である。

鬼岳の噴火口からは「ペレーの涙」と呼ばれる珍しい火山涙も産出しており、県の天然記念物にも指定されている。

昭和30年3月16日、当列島は西海国立公園としてほぼ全域にわたって指定され、その地形、動植物、文化財、その他極めて優れた観光資源はバラエティに富み、海の国立公園として高く評価されている。

<気候>

五島の気候は、対馬暖流の影響を受け温暖であるが、台風の常襲地帯で降雨量が多い。

<総面積> 平成30年 現在

市 町 名	面積 (km ²)	有火島数	無人島数
五 島 市	420.1	11	52
新 上 五 島 町	213.99	7	60
五 島 計	634.09	18	112

(全国都道府県市区町村別面積調及び長崎県市町村便覧(平成30年度版))

3. 人口・産業

<人口・世帯数>

五島地区の人口は、昭和30年の149,583人をピークに年々減少傾向にあり、平成27年国勢調査では57,045人（26,421世帯）となった。

平成22年国勢調査と比較すると、県平均3.5%の減であるのに対し、五島地区は9.0%の減である。

一方、世帯数は、昭和40年からほぼ横ばいの状況であるが、一世帯あたりの人員は、平成17年2.4人（県平均2.7人）、平成22年2.2人（県平均2.6人）、平成27年2.2人（県平均2.5人）となっている。

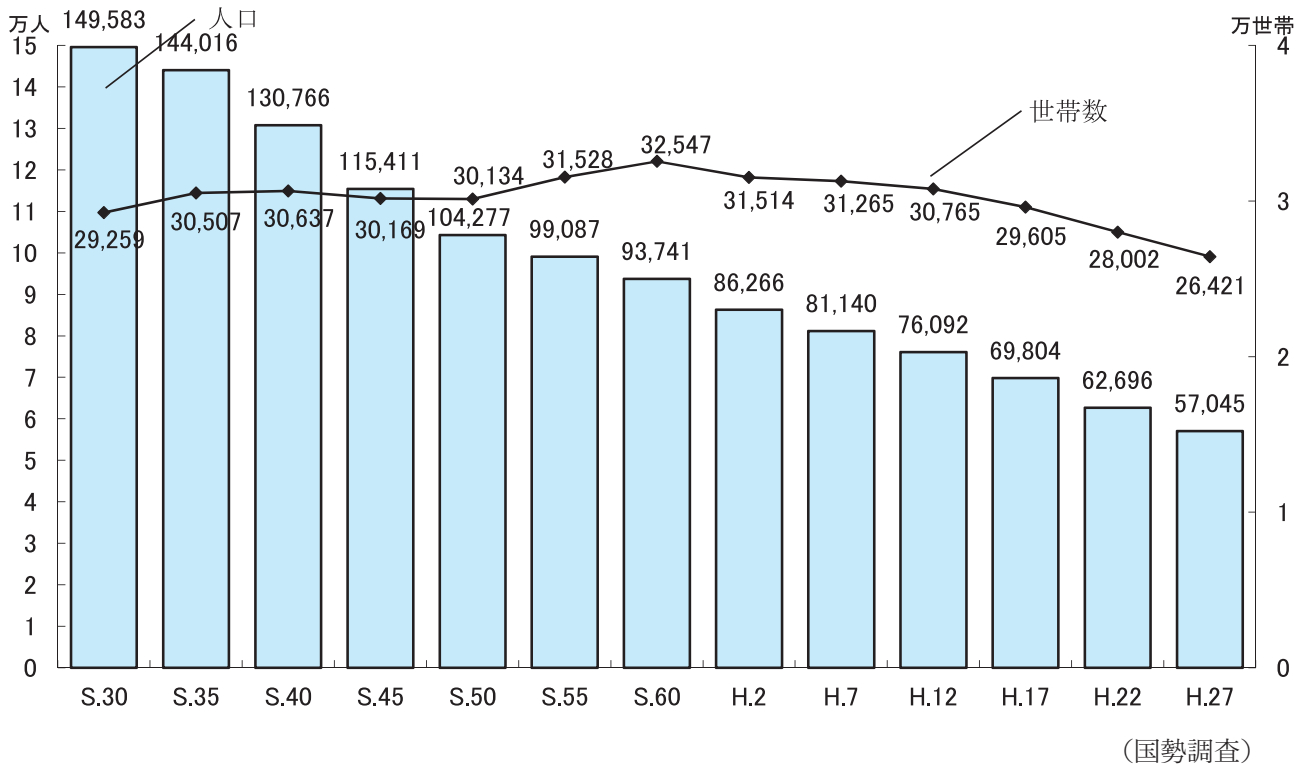
なお、人口分布は平成27年国勢調査によると下五島地区に37,327人（65.4%）、上五島地区に19,718人（34.6%）となっている。

年齢階層別人口は、昭和30年国勢調査人口では高齢者が少なく、幼年が多いピラミッド型を呈していたが、昭和40年国勢調査では高度成長期の初期段階に差しかかっていた頃でもあり、産業の担い手であった若年労働者の流出が激しく、義務教育終了とともに島外流出の傾向が生じた。また、第一次ベビーブームの終焉とともに14才以下の階層も年齢が下がるにつれ減少している。

人口再生産の絶対数では、近年の少産少死の傾向と相乗し若年層は減少しつつある一方、65才以上の高齢者人口の全体に占める割合は、昭和30年に8,659人（5.8%）、平成22年国勢調査で20,927人（33.4%）、平成27年国勢調査で21,127人（37.0%）、と大幅アップしている。

そのため、人口減少対策に移住を促進するために、UIターン者へのワンストップ窓口を設置し、都市部への情報発信や空き家バンクの充実、良質な雇用の場の確保等サポート体制を強化したことで、近年大幅に増加している。また、年代別では30代までの子育て世代の移住が7割以上を占めている。UIターン促進等の人口減少対策により、社会減の抑制を図っている。（45ページ参照）

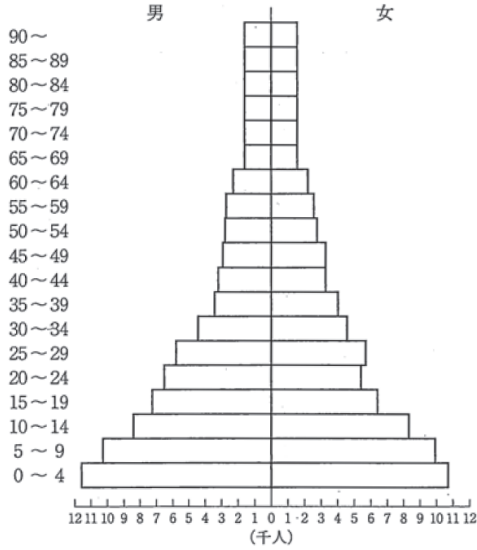
人口・世帯数の推移



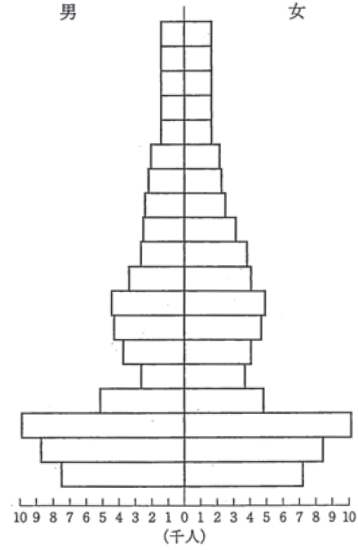
3. 人口・産業

年齢階層別人口の推移

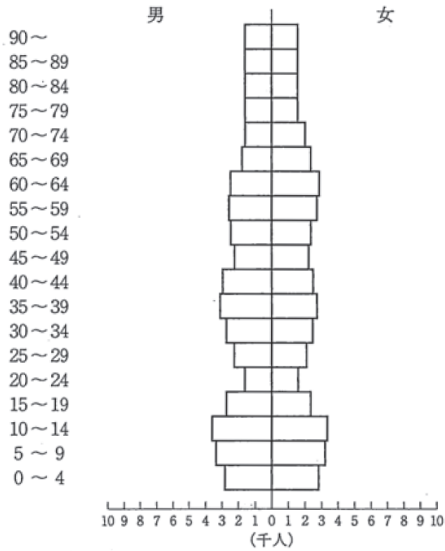
S. 30年国調



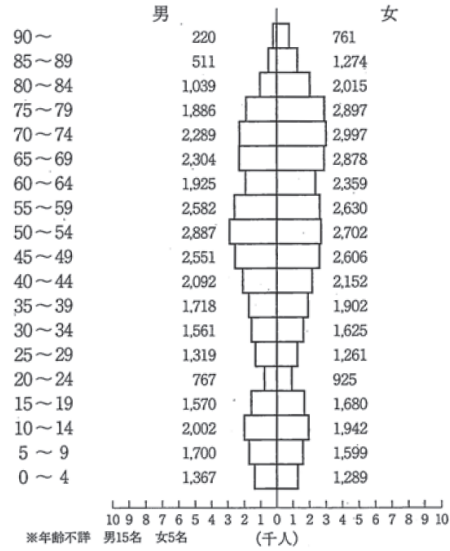
S. 40年国調



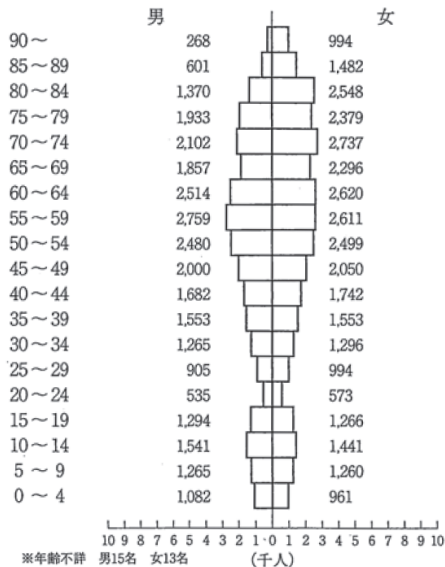
S. 60年国調



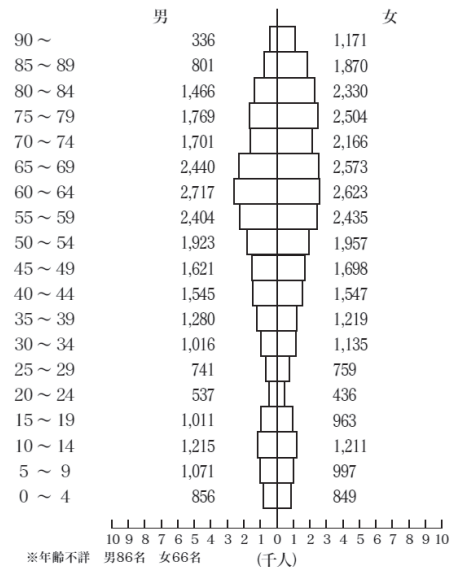
H. 17年国調



H. 22年国調



H. 27年国調



3. 人口・産業

＜産業構造と島民所得＞

五島の就業者数により産業構造をみると、平成27年国勢調査による就業者総数は約2万5千人で五島の人口の約4割、生産年齢人口の約8割にあたる。

産業別構成では、1次産業約3千8百人（14.0%）、2次産業約3千5百人（14.6%）、3次産業約1万8千人（71.5%）となっている。昭和45年当時からすると農業就業者が大幅に減少しており、従来の農業・水産業主導型の産業構造から3次産業へと移行している。

市町村民経済計算による平成28年度の五島の産業の総生産額は1,620億円で県内産業の総生産額4兆5,662億円のわずか3.5%となっている。

五島の産業の総生産額の内訳は、1次産業146億円（9.0%）（農林業46億円、水産業100億円）、2次産業188億円（11.6%）、3次産業1,285億円（79.3%）となっている。

1人あたりの総生産額についてみると、293.2万円で県平均334.1万円を下回っている。

地域別産業別就業者構成比及び総生産額

地域別	区 分	第1次産業	第2次産業	第3次産業	計	人口1人あたり 総生産額(万円)
五 島 市	(構成比 %)	(16.6)	(13.1)	(70.3)		(国調人口)
	就業者数(人)	2,791	2,192	11,791	16,774	37,327
	総生産額(百万円)	7,470	11,722	84,230	103,422	282.6
新上五島町	(構成比 %)	(11.4)	(16.0)	(72.7)		(国調人口)
	就業者数(人)	982	1,381	6,277	8,640	19,718
	総生産額(百万円)	7,186	7,113	44,261	58,560	303.8
五島計	(構成比 %)	(14.0)	(14.6)	(71.5)		(国調人口)
	就業者数(人)	3,773	3,573	18,068	25,414	57,045
	総生産額(百万円)	14,656	18,835	128,491	161,982	293.2
壱 岐	(構成比 %)	(20.4)	(15.0)	(64.6)		(国調人口)
	就業者数(人)	2,657	1,945	8,402	13,029	27,103
	総生産額(百万円)	4,981	9,824	57,402	72,207	271.1
対 馬	(構成比 %)	(19.9)	(13.1)	(67.0)		(国調人口)
	就業者数(人)	2,944	1,938	9,910	14,807	31,457
	総生産額(百万円)	8,140	13,606	76,844	98,590	319.9
県 計	(構成比 %)	(7.7)	(20.1)	(72.2)		(国調人口)
	就業者数(人)	47,812	125,674	450,488	644,154	1,377,187
	総生産額(百万円)	134,655	1,124,968	3,306,539	4,566,142	334.1

- ・就業者数構成比及び人口は平成27年国勢調査、総生産額は平成28年度長崎県の市町村民経済計算。
ただし、帰属利子等は各産業に按分した。(46ページに帰属利子按分前の詳細を掲載)
- ・端数処理を行っているため、列の合計が一致しない場合がある。
- ・就業者数には分類不能があるため、就業者数と産業別計は一致しない。

3. 人口・産業

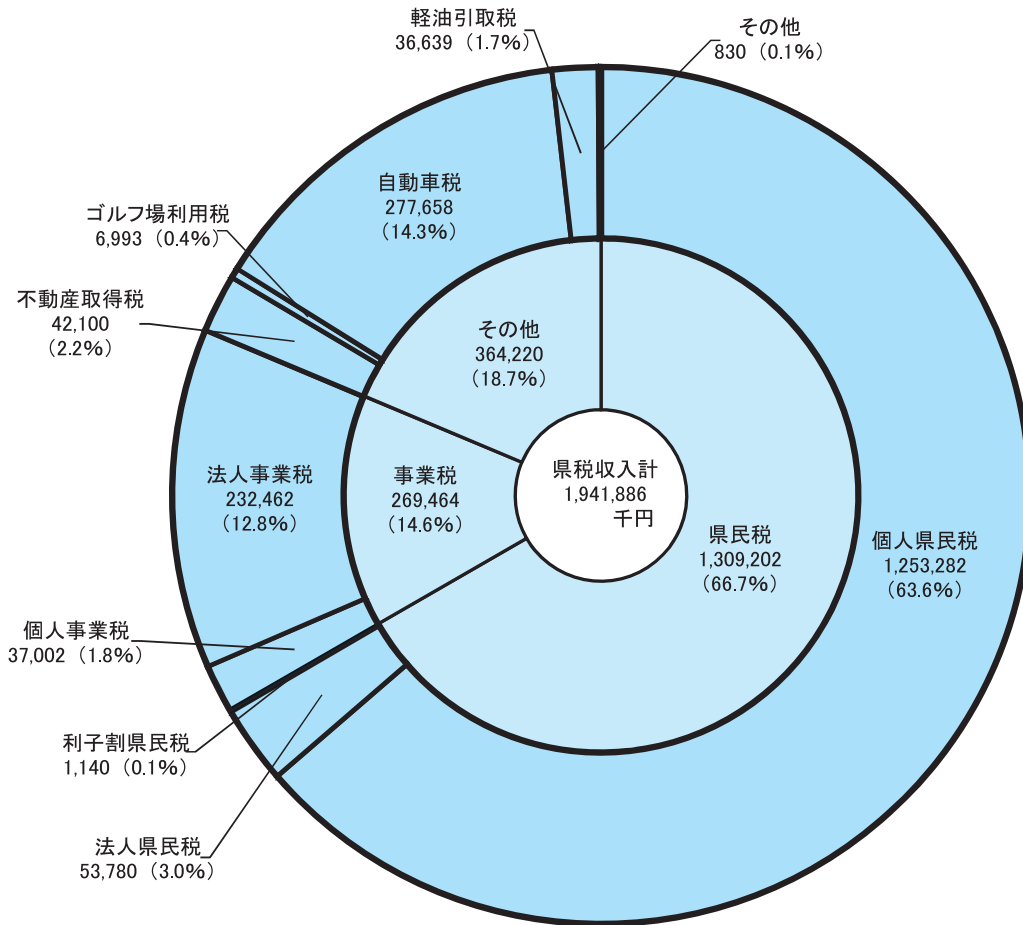
< 県 税 >

平成30年度の決算で五島地区の県税収入額は19億4,188万6千円で県全体（1,212億1,145万4千円）の約1.6%を占める。

その収入額のうち個人県民税が64.5%、法人二税が14.7%、自動車税が14.3%で、全収入額の93.5%を占める。

平成30年度県税の収入状況（五島振興局管内）

（単位：千円）



県税の収入状況の推移

（単位：千円）

区分	県 民 税			事 業 税		自動車税	不動産取得税	軽油引取税	ゴルフ場利用税	その他	総 計		
	個 人	利子割	法 人	個 人	法 人								
平成28年度	1,324,863	1,264,116	2,007	58,740	286,236	43,736	242,500	279,009	51,525	30,236	7,772	991	1,980,632
(対H27伸率)	2.0	2.5	1.6	△ 6.8	18.3	0.2	22.3	△ 1.1	△ 34.3	△ 3.9	△ 5.7	△ 2.6	2.0
平成29年度	1,309,316	1,249,848	1,576	57,892	287,763	35,619	252,144	280,731	43,103	33,880	7,517	1,407	1,963,717
(対H28伸率)	△ 1.2	△ 1.1	△ 21.5	△ 1.4	0.5	△ 18.6	4.0	0.6	△ 16.3	12.1	△ 3.3	42.0	△ 0.9
平成30年度	1,308,202	1,253,282	1,140	53,780	269,464	37,002	232,462	277,658	42,100	36,639	6,993	830	1,941,886
(対H29伸率)	△ 0.1	0.3	△ 27.7	△ 7.1	△ 6.4	3.9	△ 7.8	△ 1.1	△ 2.3	8.1	△ 7.0	△ 41.0	△ 1.1

4. 商工業

<商 業>

商業統計調査（平成26年商業統計調査確報）によると、管内の平成26年の商店数946店舗、従業者数3,637人、商品販売額699億5,696万円で、県内で占める割合は、商店数6.6%、従業者数4.0%、商品販売額2.5%となっている。

<工 業>

工業統計調査（平成30年工業統計調査結果確報）によると、管内の平成30年の従業員4人以上の事業所数は70事業所、従業者数821人、平成29年の製造品出荷額等は79億78百万円で、県全体の事業所数の4.3%、出荷額等ではわずか0.4%となっている。

1事業所あたりの従業者数、出荷額等は、11.7人、1億1,397万円で県平均（35.0人、11億1,692万円）をかなり下回っており零細な事業所が多いことがわかる。

また、地域別では、五島市が事業所数の50.0%、従業者数の60.8%、出荷額等の72.8%を占めている。

（単位：百万円）

区分 市町名	商 業（H26.7.1現在）			工 業（H30.6.1現在）		
	事業所数	従業員数	商品販売額	事業所数	従業者数	製造品 出荷額等
五 島 市	609	2,339	51,484	35	499	5,811
新上五島町	337	1,298	18,473	35	322	2,167
五 島 計	946	3,637	69,957	70	821	7,978
県 計	14,231	90,933	2,787,832	1,638	57,358	1,829,520

※工業統計調査については4人以上の事業所（平成26年商業統計調査確報・平成30年工業統計調査確報）

<地 場 産 業>

昔から伝わる技術・技法によって造り出されている五島手延うどん・サンゴ製品・かんころ餅などのように伝統的な業種と、自然の豊かさ、魚どころ五島ならではのユニークな製品を造る企業などが立地している。

業種別には、五島手延うどん、海藻加工品、水産練製品、素干・煮干等の水産食料品製造業のウエイトが高い。また、地域別には、五島市（富江地区）にサンゴ製品製造業が、新上五島町（上五島地区、新魚目地区、有川地区）などに五島手延うどん製造業が集積し、産地を形成している。このほか、椿製品、アゴ・アジのダシパック、無添加ハム・バター、かんころ餅、バラモン風などがある。

このうち長崎県伝統工芸品に指定されている「サンゴ」は、原木の枯渇等の問題を抱えている。

5. 観 光

<観 光>

五島列島は、美しい自然景観と、遣唐使、倭寇、教会などの潜伏キリシタン関連遺産等幾多の歴史、文化遺産に恵まれており、それらを活かした観光宣伝、イベントの開催など観光産業は五島の基幹産業の一つとなっている。

平成30年における五島の観光客延べ数は、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が平成30年7月に世界文化遺産に登録されたことから、メディアへの露出も増え、観光客の増に繋がり、また、韓国からの巡礼ツアーの増、修学旅行客の増などで、62万3千人、観光客の島内消費額は約132億円となっている。

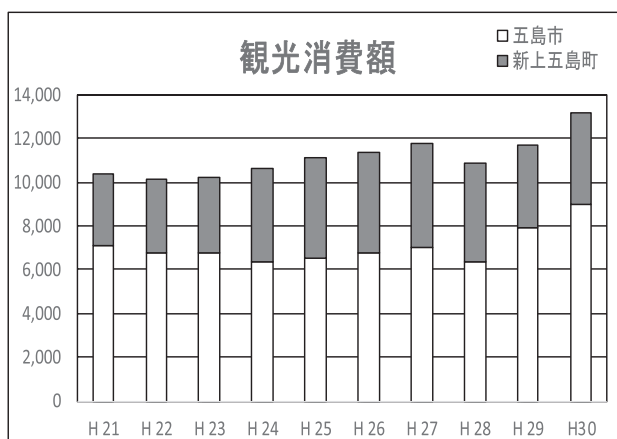
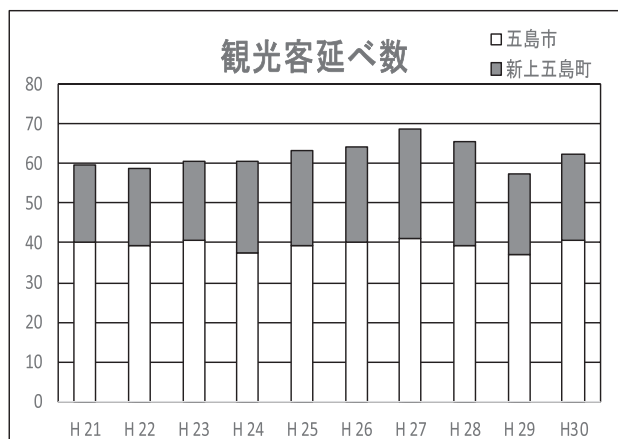
近年、観光客のニーズが見て回るだけの団体型観光から、自ら目的意識を持って体験する個人・小グループ型の観光へとシフトしている。

そうした中での「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界文化遺産登録は、その構成資産を有する五島において観光客増加の大きな要因となっており、世界遺産登録効果が一過性のもので終わらぬよう、県及び関係市町、関係団体と連携して、受入体制の整備を進めている。

航路については、長崎～福江間において、平成23年4月に新船「フェリー万葉」が、平成24年12月には新船「フェリー椿」が就航した。長崎～有川間においては、平成28年10月に新船「高速船シープリンセス」が、平成30年7月に新船「シーエンジェル」が、加えて令和元年5月には、佐世保～上五島航路に新船「フェリーいのり」が新たに就航した。

また、国境に近い離島の人口減少に歯止めをかけるため、平成29年4月に施行された有人国境離島法に基づき創設された特定有人国境離島地域社会維持推進交付金等を活用しながら、観光客にもう1泊してもらうための滞在型観光の促進を図っているところであり、交流人口の拡大や観光客・観光消費額の増といった効果が見え始めているところである。

観光客延べ数と観光消費額の推移



区 分	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
観光客延べ数(万人)	59.9	58.9	60.7	60.6	63.2	64.2	68.6	65.5	57.6	62.3
うち五島市	40.3	39.1	40.7	37.7	39.1	40.0	41.3	39.3	37.0	40.9
うち新上五島町	19.6	19.8	20.0	22.9	24.1	24.2	27.3	26.2	20.6	21.4
観光消費額(百万円)	10,408	10,106	10,191	10,630	11,098	11,344	11,746	10,882	11,695	13,192
うち五島市	7,083	6,747	6,785	6,386	6,529	6,784	7,005	6,376	7,923	9,002
うち新上五島町	3,325	3,359	3,406	4,244	4,569	4,560	4,741	4,506	3,772	4,190

※統計手法の見直し等を行ったことから、H29年度は再算定の数値を用いている。(長崎県観光統計)

5. 観 光

<国立公園>

昭和30年に五島、平戸、佐世保、北松の景勝地等が指定されて以来、昭和47年に福江市沖及び若松瀬戸の海中公園指定、昭和57年、平成5年、平成13年の見直しを受け、現在24,646haが西海国立公園として指定されている。

このうち、五島列島地域は、西海国立公園陸域面積の67%と、海中公園の全域を占めている。

五島列島は、数多くの島しょ群と、溺れ谷景観を随所に展開するが、中でも、大瀬崎灯台を中心に約15kmにわたってつらなる高さ100m内外の海蝕崖、鬼岳を中心とする噴石丘の景観、若松瀬戸及び玉之浦湾の溺谷地形、高浜、頓泊海岸の砂丘、砂浜の海岸景観は、西海国立公園の代表的な風景である。

利用施設一覧

市 町 名		公 園 計 画	施 設 名
五 島 市	福江地区	① 鬼 岳 園 地	駐車場、広場、休憩所、便所、サイクリングロード、天文台、五島椿森林公園等
		② 鏡 瀬 園 地	駐車場、広場、休憩所、展望所、便所、歩道、ビジターセンター
		③ 箕 岳 園 地	駐車場、広場、展望所、便所、歩道
		④ 笹 岳 線 歩 道	歩道、休憩所
	富江地区	さんさん富江キャンプ村	管理棟、便所、炊事棟、ケビン、台座式テント、バンガローフリーテントサイト、ディスクゴルフコース、海水浴場、アスレチック施設、広場、駐車場、サイクリングロード、テニスコート、グラウンドゴルフ
新 上 五 島 町	玉之浦地区	① 大 瀬 崎 園 地	駐車場、広場、歩道、休憩所、便所、展望デッキ
		② 頓 泊 海 水 浴 場	駐車場、広場、便所、休憩所
		③ 向 小 浦 園 地	駐車場、広場、便所
		④ 七 岳 父 々 岳 線 歩 道	歩道
	三井楽地区	① 高 浜 海 水 浴 場 ② 嵯 峨 島 線 歩 道 ③ 白 良 々 浜 園 地	駐車場、便所、休憩所 歩道、広場、休憩所 駐車場、広場、木製遊具、休憩所、便所、展望台
岐宿地区	城 岳 園 地	駐車場、歩道、休憩所、便所、展望台	
新 上 五 島 町	若松地区	① 三 王 山 園 地	展望所、歩道
		② 三 王 山 雌 岳 線 歩 道	歩道、便所
		③ 龍 観 山 園 地	駐車場、広場、休憩所、歩道、便所
	新魚目地区	番 岳 園 地	歩道、広場、休憩所
有川地区	① 蛤 浜 園 地	駐車場、歩道、休憩所、便所	
	② 黒 崎 園 地	駐車場、歩道、広場、休憩所、便所、展望所	
	③ 丹 那 山 園 地	休憩所、展望所	
奈良尾地区	① 虎 星 山 園 地	駐車場、歩道、広場、休憩所、便所	
	② 米 山 園 地	駐車場、歩道、広場、展望所	

5. 観 光

<交 通>

五島と本土を結ぶ交通機関としては、空路では、福江～長崎間にDHC8-201（平成14年4月から3便）、福江～福岡間にDHC8-400（平成23年10月末から2便）・DHC8-201（平成21年11月から2便）が就航している。平成30年の福江～長崎間は就航率92.8%、乗降客数40,130人、利用率54.6%、福江～福岡間は就航率93.6%、乗降客数108,937人、利用率67.2%となっている。（福江～大阪間は、平成24年から休止）

なお、上五島には、上五島～長崎間（2便）、上五島～福岡間（1便：平成16年4月より運休）にアイランダー機が就航していたが、平成18年3月末で路線廃止となった。

航路では、福江～長崎間（3便）・有川～佐世保間（2便）・友住～佐世保間（1便）・福江～青方～博多間（1便）にフェリーが就航。また、福江～奈良尾～長崎間にジェットフォイル（4便）、有川～長崎間（3便）有川～佐世保間（1便）に高速旅客船が就航している。（福江～佐世保間・鯛ノ浦～長崎間がH30.10月から運休）

また、上五島～下五島間の沿岸航路においては、ジェットフォイル（3便）、フェリー（4.5便）、高速船（5便）が就航している。航路では、6業者1自治体が運航している。

陸上交通では、福江島に五島バスが、中通島・若松島に西肥バスが、奈留島では丸浜産業が運行している。

6. 市町行財政

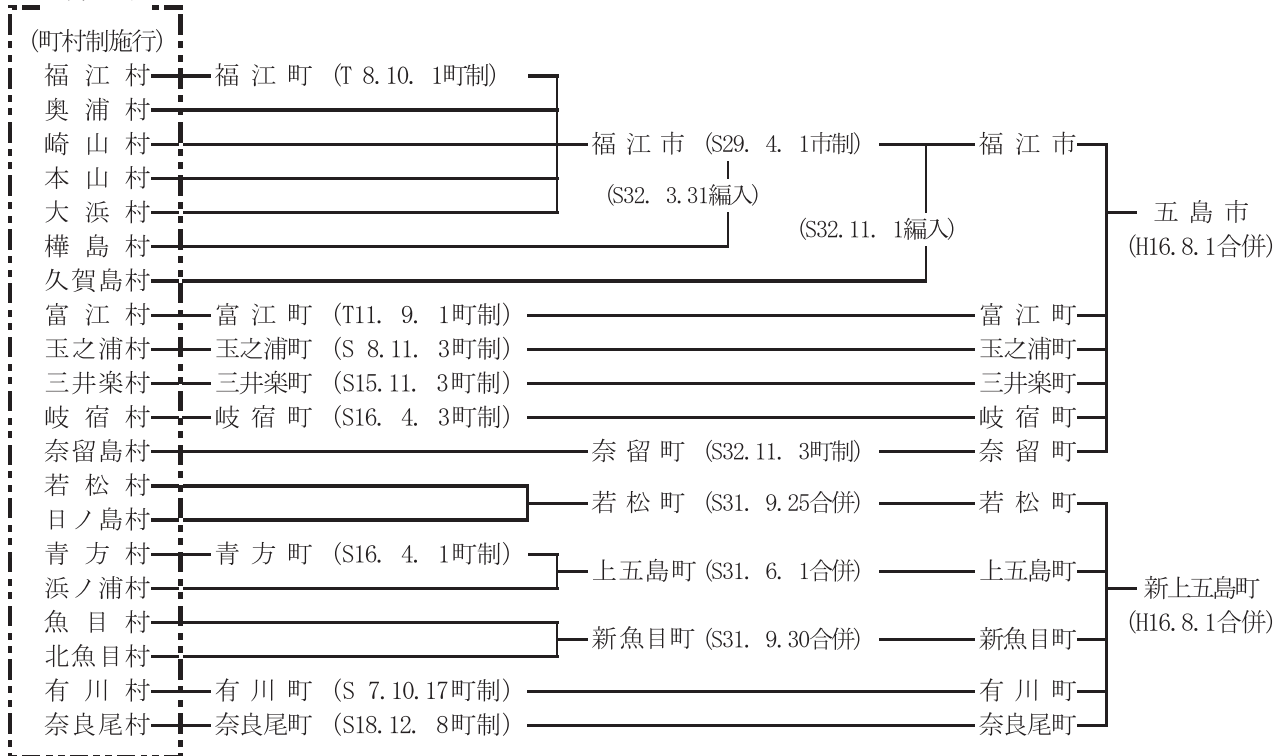
<行政区画>

五島地区の行政区画は、下五島地区（福江島・久賀島・奈留島）が福江市、富江町、玉之浦町、三井楽町、岐宿町、奈留町、上五島地区（若松島・中通島）が若松町、上五島町、新魚目町、有川町、奈良尾町の1市10町からなっていたが、平成16年8月1日をもって下五島地域の1市5町が合併し「五島市」に、また上五島地域の5町が合併し「新上五島町」となった。

このほか、一部事務組合として下五島地区に下五島地域広域市町村圏組合及び五島西部衛生施設組合が、上五島地区に上五島地域広域市町村圏組合があり、常備消防・救急業務・老人ホーム・し尿処理等の広域運営並びにふるさと市町村圏事業の計画・実施を行っていたが、これらの一部事務組合は、平成16年7月31日をもって解散し、その事務、財産、債務、職員については、それぞれ新市町へ引き継がれた。

<市町村行政区画の変遷>

明治22年
4月1日



一部事務組合

下五島地域広域市町村圏組合	(S45. 4. 1 設立、H16. 7. 31 解散)
上五島地域広域市町村圏組合	(S46. 4. 1 設立、H16. 7. 31 解散)
五島西部衛生施設組合	(S60. 4. 1 設立、H16. 7. 31 解散)

6. 市町行財政

<地方財政>

五島市及び新上五島町の平成29年度決算統計によると、普通会計歳入決算額は488億円（対前年度比0.02%減）となっている。

そのうち自主財源の要ともいふべき地方税は企業等が少ない現状からわずか56億円（対前年度比0.1%減）で、歳入総額の11.5%を占めるにすぎない。一方、地方交付税は228億円（対前年度比3.3%増）で歳入総額の46.7%を占め、これに国県支出金などをあわせた依存財源は歳入総額の80.6%、394億円にのぼる。

歳出総額は471億円（対前年度比0.2%減）で、このうち人件費・扶助費・公債費の義務的経費が217億円（対前年度比3.8%減）と歳出総額の46.0%を占めている。

市町村税等の自主財源に乏しく事業財源を起債に頼らざるを得ないため、起債制限比率及び実質公債費比率が高くなっている。

また、財源の硬直化が進行しており、経常収支比率は86.2%と高く、財政力指数も0.24%となっている。

各市町の歳入歳出決算額及び財政指標等（平成29年度決算統計より）

（単位：百万円、%）

	歳入総額	地方税		地方交付税		歳出総額	義務的経費		将来負担比率	実質公債費比率 (3ヶ年平均)	経常収支比率	財政力指数 (3ヶ年平均)
		構成比	構成比	構成比	構成比							
五島市	31,730	3,479	11.0	14,071	44.3	30,278	14,177	46.8	—	5.8	91.0	0.23
新上五島町	17,026	2,127	12.5	8,681	51.0	16,762	7,458	44.5	—	3.9	81.4	0.24
五島計	48,756	5,606	11.5	22,752	46.7	47,040	21,635	46.0	—	4.9	86.2	0.24

→単純平均

※義務的経費：人件費・扶助費・公債費

※端数処理を行っているため、計と一致しない場合がある。

<市町村合併>

下五島1市5町（福江市、富江町、玉之浦町、三井楽町、岐宿町、奈留町）において、平成13年7月1日に「下五島一市五町合併協議会」が設置され、平成16年8月1日に合併し「五島市」となった。

また、上五島地域5町（若松町、上五島町、新魚目町、有川町、奈良尾町）においては、平成13年4月1日に「上五島地域5町合併協議会」が設置され、合併へ向けた協議を重ねた結果、平成16年8月1日に合併し「新上五島町」となった。

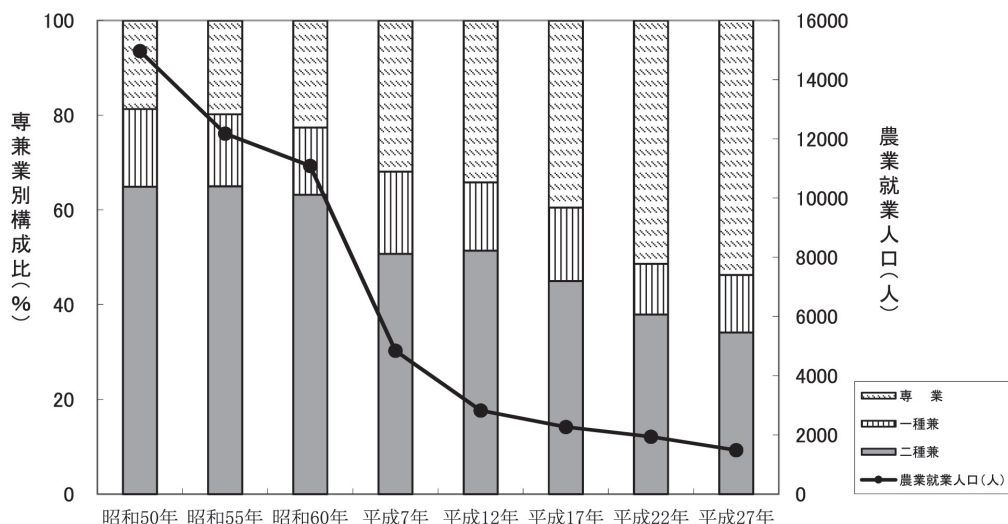
第 二 章

1. 農 業
2. 林 業
3. 水 產 業
4. 農 林 水 產 關 係 主 要 事 業

1. 農 業

<農家戸数及び農業就業人口>

平成27年の農林業センサスによれば総農家戸数は、1,820戸で平成22年から5年間で17.4%減少した。農家戸数を専業別に見ると、専業農家は2.4ポイント増加、一種兼業は1.5ポイントの増加、二種兼業は3.8ポイント減少した。



区 分	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
農家戸数 (戸)	10,503	8,721	7,784	3,261	2,854	2,454	2,204	1,820
販売農家数 (戸)	-	-	-	-	1,818	1,511	1,293	1,066
構成比 (%)	二種兼	64.9	65.0	63.2	50.7	51.4	45.0	37.9
	一種兼	16.4	15.2	14.2	17.4	14.4	15.5	10.7
	専業	18.7	19.8	22.6	31.9	34.2	39.5	51.4
農業就業人口 (人)	14,969	12,178	11,085	4,845	2,827	2,268	1,939	1,484

注) 農家の定義の変更があり、昭和60年以前においては「5アール以上の農業を営む世帯及び経営耕地面積がこれら未滿でも調査日前1年間の農産物総販売金額が10万円以上あった世帯」であったが、平成2年ではこのうち「5アール以上」が「10アール以上」に、「10万円以上」が「15万円以上」になっている。

平成12年以降は、販売農家数を基に「専業別構成比」及び「農業就業人口」を算出している。

<耕 地>

平成30年の耕地面積は4,993haで水田29.8%、畑70.2%となっており、畑作のウエイトが高い。

耕地面積の推移

区 分	昭和50年	昭和60年	平成7年	平成17年	平成22年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
耕地面積 (ha)	8,530	7,360	6,137	5,598	5,130	5,149	5,088	5,014	4,993
構成比内訳 (%)	牧草地	2.5	0.2	0.2	1.8				
	樹園地	21.5	13.5	3.5	2.4	69.4	69.7	70.1	70.2
	普通畑	49.7	57.9	65.5	64.0				
	田	26.3	28.4	30.9	31.8	30.6	30.3	29.9	29.8

※H21年より牧草地・樹園地・普通畑の区分なし

(長崎農林水産統計年報)

1. 農 業

<主 幹 作 目>

五島の農業は畑作中心の経営形態で、肉用牛、野菜、養豚、葉たばこ、米が主要農産物である。近年は温暖な気候を活かして、茶、ブロッコリー、たかな、きゅうり、アスパラガス、さやえんどう、中玉トマト等の産地化を進めている。

五島ならではの特徴ある農林業の展開を目指し、地域資源である農地の有効利用と効率的な活用のため基盤整備を積極的に推進しており、ブロッコリー、たかな等の契約栽培やスマート農業を推進しながら、水田の畑地利用と耕作放棄地の解消に取り組んでいる。

(肉用牛)

五島牛（黒毛和種）は性質温順で耐久性に優れた役牛として、古くから広く島外に名声を高めてきた。

昭和40年代後半からは、農作業が機械化されることにより、肉用としての増頭が進み県内でも主要な肉用子牛の生産地帯として位置づけられている。

担い手の高齢化等により飼養戸数は減少傾向にあるが、低コスト・省力型牛舎の計画的な整備、優良雌牛の導入、放牧の推進等によって、農協繁殖雌牛5,000頭増頭実践5ヶ年計画（令和3年度）の目標達成に向けた飼養規模の拡大を図っている。

(葉たばこ)

下五島地区の葉たばこは、昭和63年産、平成元年産、平成4年産と販売単価で日本一になるなど高品質生産団地として確立しており、五島の畑作振興の代表的な作物である。近年は、いっそうの土づくりや基本栽培技術の徹底による収穫量の増加と品質の向上を図っている。一方、高架型管理作業機の導入や受委託共同乾燥施設の設置を進め、一戸あたりの経営規模拡大と産地維持を図ってきた。しかし、平成23年度に国が実施した葉たばこ廃作募集により耕作者は減少し、平成30年度の耕作者は54戸である。また26年度からは、これまでの品種「第3黄色種（ブライトイエロー4号）」から「第1黄色種（コーカ319）」へ品種転換し、所得向上を目指している。

(水 稲)

平成30年産の作付面積は約454haであり、早期水稲の作付け割合は29%で主な品種は「コシヒカリ」である。普通期水稲は71%を占め、主な品種は「ヒノヒカリ」、「にこまる」である。平成30年度から、極良食味で高温耐性の品種「なつほのか」の導入が進んでおり、収量・品質の向上による所得向上を目指している。



ブロッコリー栽培



葉たばこ収穫

1. 農 業

<農業産出額>

昭和40年～45年は米、麦、いも類で約50%を占めていたが、現在は肉用牛、豚、露地野菜（ブロッコリー、きゅうり、さやえんどう等）、施設野菜（アスパラガス、トマト等）、加工業務用野菜（たかな等）、水稲、麦、茶、葉たばこなど作目の多様化が進んでいる。

主要農産物の作付面積

区 分	水稲	麦類	ブロッコリー	たかな	きゅうり	トマト	さやえんどう	アスパラガス	葉たばこ	茶	肉用牛	豚
	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	頭	頭
五島市	448	651	179	66	11	2	8	4	111	74	7,053	17,171
新上五島町	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	178	—
合 計	453	651	179	66	11	2	8	4	111	74	7,231	17,171

(注) 数値の基礎は下記資料による

- ①水稲、麦作付面積は市町調べ（H30年度（4月～3月）実績）
- ②ブロッコリーについては、ごとう農協調べと農業振興普及課調べ（H30年度実績）
- ③たかな、きゅうり、トマト、さやえんどう、アスパラガス、茶については、ごとう農協調べ（H30年度実績）
- ④葉たばこについては、西九州たばこ耕作組合福江支所調べ（H30年度実績）
- ⑤肉用牛及び豚の頭数は、県農林部畜産課調べ（H30.4.1現在）



畜産クラスター事業で整備した牛舎



ブランド「長崎和牛」

1. 農 業

<家畜衛生関連事業>

平成30年度 総事業費 3,214千円

- ① 家畜の疾病発生状況や衛生管理状況等を病性鑑定等により情報収集。
- ② BSE（牛海綿状脳症）汚染の実態を把握するため48ヵ月齢以上の死亡牛を対象に検査を実施。
- ③ 高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫、豚コレラなど広範囲な地域に影響を及ぼす家畜伝染病の発生に備え、防疫体制の充実を図るため防疫演習を実施。
- ④ 家畜飼養衛生管理基準の遵守指導について巡回や地域講習会を開催。
- ⑤ 畜産物の安全性を確保するため、動物用医薬品の適正流通・使用について調査・指導を実施。

<農業基盤整備>

五島は、地理・地形的に下五島と上五島に大別される。下五島地域の耕地は、比較的平坦でまとまりがあり、経営規模は約2.8ha／戸と比較的大きい。しかしながら区画形状が不整形で離島特有の潮風害の頻度が高く、農業生産は不安定である。

一方、上五島地域は、平地に乏しく急傾斜地で、細分化された耕地が分散し、経営規模も零細である。

このような状況の中、21世紀初頭における農業・農村の展望と方向を示した「ながさき農業農村整備推進計画2016-2020」に沿って、五島地域の特性に合った担い手確保のための生産基盤整備、農村の暮らしを支える環境整備を目指している。

現在、水田については、五島市岐宿町（寺脇地区）及び五島市久賀町（久賀地区）で区画整理を実施しており、畑については、五島市上崎山町・野々切町（鏡瀬地区）で農地の区画整理を実施している。

ア 「ながさき農業農村整備推進計画」（五島管内）

計 画 期 間 平成28年～令和2年度

- 基 本 方 針
- 経営規模の拡大や生産性の向上を図るため、意欲ある地域を中心に生産基盤整備を行い優良農地の確保と農地の集団化・流動化を促進
 - 農村地域を災害から未然に防止し、安全・安心な生活を確保するため、老朽ため池の整備を推進
 - 農業用水施設等が耐用年数の経過により老朽化した地区によっては、施設の再整備と併せて地域全体の総合整備を促進

整備の目標	水田の整備	現況	1,065ha	→	計画	1,100ha
	畑の整備	現況	360ha	→	計画	398ha

1. 農 業

イ 農地の整備状況（平成30年度末時点）

区 分	耕 地 面 積	整 備 済	整 備 率
田	1,490ha	1,065.4ha	71.5%
畑	3,282ha	391.6ha	11.9%
計	4,772ha	1,457.0ha	30.5%

ウ 平成30年度農業農村整備事業の概要

五島管内における平成30年度予算は、約5.6億円であり、主に農地の区画整理を中心とした基盤整備やため池整備、農地海岸の樋門改修を実施。

【鑑瀬地区】農地整備事業（畑地帯担い手育成型）



【名切地区】海岸保全施設整備事業



2. 林 業

<林家戸数>

2015年世界農林業センサス長崎県統計書によれば、総林家数は、1,171戸。ほとんどが農家林家で、専業林家はいない。

林家数及び保有山林面積

市 町 名	林家数 (戸)	保有山林面積 (ha)
五 島 市	496	3,556
新 上 五 島 町	675	2,158
計	1,171	5,714

<森林の概況>

人工林面積は昭和45年度の13,772haから平成30年度には18,054haまで増加し、森林面積の約4割が人工林となっている。

民有林人工林面積の推移

面積 \ 年度	S 45	S 50	S 56	S 63	H 30
民 有 林 面 積	37,704ha	37,921ha	38,700ha	39,737ha	38,577ha
人 工 林 面 積	13,772ha	15,325ha	16,842ha	18,189ha	18,054ha
人 工 林 率	37%	40%	44%	46%	47%

(未立木地等を除く面積)

<林 産 物>

(木 材)

五島地域の人工林は、ヒノキが75%、スギが24%を占める。利用期に達した人工林が増えてきており、平成30年度における民有林の素材生産量は5,500m³となっている。

(つばき実)

五島の重要な特用林産物として、つばきの実が全島で収穫されている。この実から採れるつばき油は五島市(福江地区、三井楽地区、岐宿地区)、新上五島町(新魚目地区)内の主な搾油所で12,120kgが生産されている。つばき林は天然林が主で、施業は天然林の改良及び人工造林等で実施している。また、平成23年から大企業のCSR(社会貢献活動)として、つばき林の保全活動も行われるようになった。

主要林産物生産額

木 材	つ ば き 油	計
93,433千円	11,697千円	105,130千円

2. 林業

<森林整備の推進>

木材の生産と森林の公益的機能を発揮させるために、搬出間伐、除伐等を実施している。平成30年度の主な事業については次のとおり実施した。

森林環境保全直接支援事業	112.75ha
森林環境保全直接支援事業（環境）	155.41ha
保全松林緊急保護整備事業	25.37m ³
花粉発生源対策促進事業	0.20ha

<治山事業の推進>

天然現象等に起因する山地災害を主眼として、地域防災計画に密着した防災事業、水源のかん養、生活環境の整備を行い、県土の保全と民心の安定を図る。平成30年度の事業は次のとおり実施した。

治山事業	26ヶ所	684,218千円
（H29繰越	8ヶ所	209,461千円）

注）31年度への繰り越し額は含まない。（）内は平成29年度繰越事業で内数

<林道網の整備>

林道は、林業の経営並びに森林の適正な維持管理を図る基盤であり、それぞれの開設目的に応じた規格構造により整備を行っている。平成30年度は次のとおり実施した。

林道開設事業	4路線	2,238m	393,359千円
林道改良事業	1路線	430m	28,486千円
林道災害事業	1路線	19m	4,636千円



未利用材活用の可能性を探る
(森林素材生産実証実験：新上五島町)



林建協働の取り組み
(林業就業参加研修)

3. 水産業

<漁業構造>

五島列島の海岸線は、リアス式海岸で変化に富み、天然の良港に恵まれ、魚類をはじめとする養殖等の適地となっている。また、黒潮本流から分岐して北上する対馬暖流と、列島付近にできる沿岸流との影響から魚の回遊が多く、西日本有数の好漁場を形成している。

このような海洋環境の中、大臣許可である大中型まき網漁業（指定漁業）、知事許可である中小型まき網漁業、刺網漁業、たこつば漁業等、免許漁業である採介藻漁業、魚類や真珠等の養殖業、定置網漁業、自由漁業である一本釣、はえ縄漁業等の様々な漁業が営まれている。

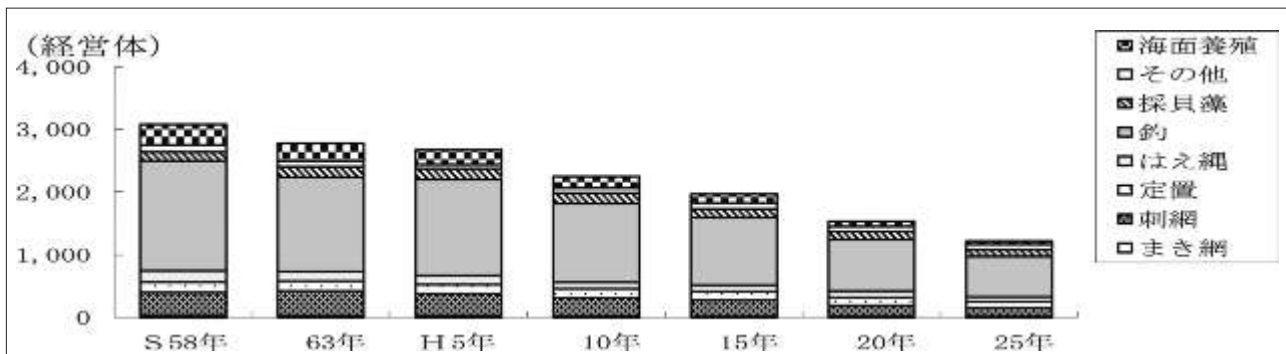
平成25年に漁業を営んだ経営体数は1,221で、釣り漁業が649で53.2%と最も多い。また、定置網漁業経営体数99は全県（296）の33.4%を占めており、五島海区の漁業構造の特色となっている。

経営体数は、県全体7,690の15.9%を占めるが、全ての漁業種類において減少傾向にあり、昭和55年3,370の36.2%まで減少している。中でも、漁業生産量の大半を占めている「まき網」や「海面養殖」において減少が顕著となっており、「まき網」では昭和55年の32から12に、「海面養殖」では昭和55年の351から57に、それぞれ大幅に減少している。



漁業士によるお魚料理教室

主な漁業種類別経営体数の推移



	合計	まき網	刺網	定置	はえ縄	釣	採貝藻	その他	海面養殖
S 58年	3,079	32	364	168	181	1,754	143	111	326
63年	2,779	28	393	158	155	1,503	167	90	285
H 5年	2,675	26	351	148	143	1,530	174	68	235
10年	2,248	21	293	143	102	1,263	162	79	185
15年	1,964	15	263	135	102	1,084	135	94	136
20年	1,537	13	181	123	102	827	124	84	83
25年	1,221	12	141	99	73	649	106	84	57

※ 年間海上作業日数が30日未満の個人経営体は対象外。

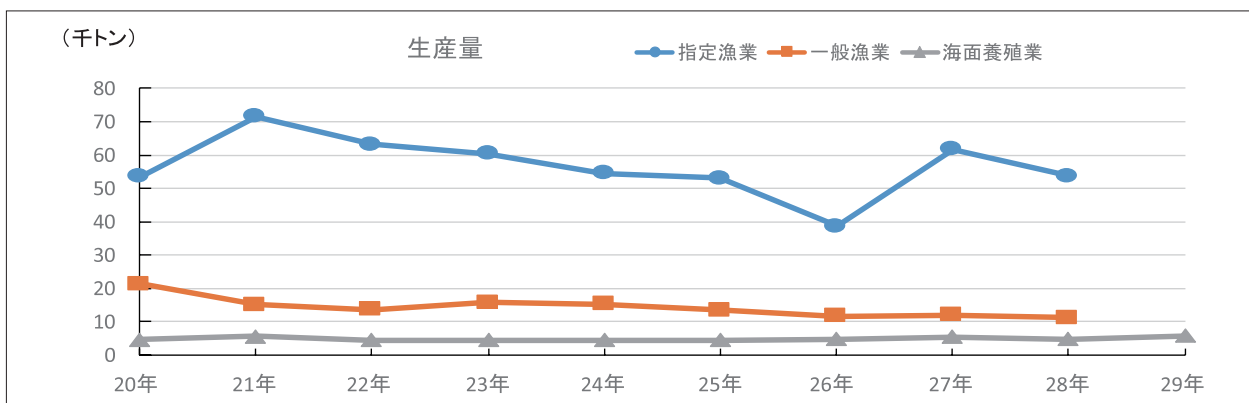
(長崎農林水産統計年報)

3. 水産業

<生産量>

平成29年の漁業生産量は82,160トンで、県全体340,173トンの24.2%を占めるが、ピークとなった昭和63年274,732トンの29.9%まで減少している。

漁業生産量の推移



生産量 (トン)

	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
指定漁業	53,506	71,537	63,278	60,459	54,505	53,026	38,662	61,707	53,748	X
一般漁業	21,353	15,197	13,655	15,760	15,204	13,407	11,685	11,997	11,154	X
海面養殖業	4,638	5,702	4,500	4,552	4,462	4,520	4,854	5,508	4,864	5,802
合計	79,497	92,436	81,433	80,771	74,171	70,953	55,201	79,212	69,766	82,160

注) 指定漁業 : 大中型まき網漁業 (大臣許可) (長崎農林水産統計年報)
 一般漁業 : 指定漁業以外の海面漁業
 養殖漁業 : 魚類、貝類、藻類等の海面養殖業
 Xは未公表値を表す。

<漁協等>

平成29年度末における管内の沿海地区漁業協同組合員数は5,441人で、県全体の23,016人の23.6%を占めるが、ピークであった昭和56年度末組合員数 (12,623人) の43.1%まで減少している。

また、漁業者の減少や高齢化、また厳しさを増す経営環境に対応するため、組合組織の統合・合併による経営基盤の強化を進めており、平成5年度末に36あった組合は、平成29年度末現在、10組合となっている。

しかし、各漁協の経営基盤は依然脆弱で、上五島地区には小規模な漁協も未だ多く、各漁協間の財務格差の解消と広域合併による経営基盤強化が課題となっている。

<漁船勢力>

平成29年12月末における漁船総数は4,194隻で、その内訳は無動力漁船6隻、動力漁船5トン未満3,767隻、5トン以上421隻で、5トン未満の小型動力漁船が90.0%を占める。漁船総数は県全体21,128隻の19.9%を占めるが、ピークであった昭和62年7,132隻の58.8%まで減少している。

3. 水産業

<水産業の振興>

水産業の生産増大と基盤整備のため、魚礁等による漁場や藻場の造成、漁業生産関連施設の整備を水産基盤整備事業や新水産業経営力強化事業（県単独）等により推進している。

平成30年度までの事業実施件数は2,151件、総事業費は約430億円にのぼっている。



H30.3月 定置網でのブリ大漁



養殖試験で収穫したヒトエグサ



まぐろ丼（上五島養殖まぐろフェア）

4. 農林水産関係主要事業

農 業 関 係

事業名	事業年度	総事業費 (千円)	事業概要
畜産クラスター構築事業 (国庫)	H29 補正	516,269	対象品目：繁殖牛 事業内容（事業量）：牛舎（7棟）、堆肥舎（5棟）、 飼料庫（3棟）、繁殖雌牛（111頭）
畜産クラスター構築事業 (国庫)	H29 補正	139,202	対象品目：繁殖牛 事業内容（事業量）：妊娠牛（2頭）、育成牛（160頭）
長崎県肉用牛パワーアップ事業 (低コスト牛舎等整備支援)（県単）	H30	81,099	対象品目：繁殖牛 事業内容（事業量）：牛舎（6棟）、堆肥舎（1棟）
家畜導入事業 (優良雌牛導入)（県単）	H30	217,598	対象品目：繁殖牛 事業内容（事業量）：優良雌牛(259頭)
農地集積・集約化対策事業費補助金 (国庫)	H30	3,099	事業内容：新規集積のうち面積33.03ha
長崎県鳥獣被害防止総合対策事業 (県単)	H30	9,832	事業内容：免許取得費用補助、イノシン捕獲報奨金、 捕獲隊設置に要する経費
ながさき鳥獣被害防止総合対策事業 (国庫)	H30	38,351	事業内容：有害鳥獣捕獲等固体数調整、研修会参加、 講習会受講費補助、箱わな、WM柵、電気柵導入

4. 農林水産関係主要事業

農業・農村整備関係

(単位 千円)

事業名	30年度 実施地区数	30年度事業費 (H29繰越額)	30年度事業実施概要
農地整備事業 (経営体育成型)	3	91,056	調査・測量・設計 N = 1 式 換地 N = 1 式
農地整備事業 (畑地帯担い手育成型)	1	279,802	区画整理工 A = 8.9 ha
基幹水利施設ストック マネジメント事業	2	17,993	機能保全対策 N = 1 式
農村災害対策整備事業	1	2,696 (36,000)	付帯工 一式
海岸保全施設整備事業 (海岸堤防等老朽化対策)	1	65,000	付帯工 一式
ため池整備事業	1	99,935	堤体工 N = 1 式
計	9 地区	556,482 (36,000)	

※H30補正はH30年度事業費から除く

※県単独事業、団体営事業を除く

4. 農林水産関係主要事業

林業関係

事業名	事業年度	総事業費(千円)	事業概要及び実施箇所
森林環境保全 直接支援事業	H30実施	123,905	(森林整備の推進) 利用間伐 五島市 53.26 ha 新上五島町 45.22 ha (小計 98.48 ha) 保育間伐 新上五島町 5.25 ha (小計 5.25 ha)
森林環境保全 直接支援事業 (環境)	H30実施	151,504	(森林整備の推進) 保育間伐 五島市 72.26 ha 新上五島町 83.15 ha (小計 155.41 ha) 作業道開設 五島市 7,721 m 新上五島町 8,502 m (小計 16,223 m)
保全松林緊急保護 整備事業	H30実施	841	(松林の健全な育成、保全) 衛生伐 五島市 25.37 m ³ (小計 25.37 m ³)
花粉発生源 対策促進事業	H30実施	1,023	(花粉発生源植替え) 五島市 0.20 m ³ (小計 0.20 m ³)

4. 農林水産関係主要事業

林業関係

事業名	事業年度	総事業費(千円)	事業概要及び実施箇所
復旧治山事業	H30 H29(繰) 計	36,399 56,561 92,960	簡易法柵工、落石防護柵工、土留工、地山補強土工 五島市 1ヶ所 新上五島町 2ヶ所 (29繰 1ヶ所)
緊急予防治山事業	H30 H29(繰) 計	107,598 65,801 173,399	落石緩衝柵工、簡易法柵工、谷止工 五島市 1ヶ所 新上五島町 2ヶ所 (29繰 2ヶ所)
予防治山事業	H30 H29(繰) 計	192,041 49,451 241,492	土留工、谷留工、簡易法柵工、地山補強土工 五島市 3ヶ所 新上五島町 1ヶ所 (29繰 2ヶ所)
保育事業	H30	6,599	下刈、補植、つる枯殺、防風工、地拵え、ドレーン工 五島市 1ヶ所 新上五島町 1ヶ所
地域防災対策総合治山事業	H30 H29(繰) 計	97,499 28,612 126,111	簡易法柵工、土留工、地山補強土工、吹付法柵工 新上五島町 2ヶ所 (29繰 1ヶ所)
効果促進事業	H30 H29(繰) 計	8,166 25,355 33,521	森林地形解析、荒廃森林解析、航空レーザ計測 新上五島町 1ヶ所
県単独治山事業	H30 計	1,199 1,199	測量設計 新上五島町 1ヶ所 (27繰 1ヶ所)
森林整備事業 (育成林整備事業 開設)	H30 H29(繰) 計	274,507 86,774 361,281	南部憩坂線 675m 川原線 268m 上五島縦貫線 356m (29繰越939m)
美しい森林づくり 基盤整備交付金 (開設)	H30 H29(繰) 計	14,800 24,001 38,801	上五島縦貫1号支線 120m
美しい森林づくり 基盤整備交付金 (改良)	H30 計	38,005 38,005	丸山線 105m 富江玉之浦線 10m
林道災害復旧事業	H30 H29(繰) 計	4,636 0 4,636	(新上五島町 1路線)
県単独 ながさき森林づくり 林道整備事業	H30	5,280	改良 佐野原線 345m

注：H30→H31への繰越は含まない

4. 農林水産関係主要事業

水産業関係

事業名	事業年度	総事業費 (千円)	事業概要及び実施箇所
水産基盤整備事業	H30	460,599	水産資源の持続的利用と安定的な水産物供給及び水産資源の生息環境の保全・創造に資する国補助事業による漁場の整備 (魚 礁) 2箇所(2件) 奈良尾見附島南東、三井楽嵯峨島西 8 (増殖場) 3箇所(3件) 奈摩2工区、道土井2工区その2、三井楽1工区その1
新水産業経営力強化事業 浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業等	H30	120,679	長崎県長期総合計画及び長崎県水産業振興基本計画に基づく各種施策の効果的展開、新規就業者確保対策、水産物販売力強化および収益性の高い養殖業経営体の育成等を推進する補助事業等 新水産業経営力強化事業 五島市内10件、新上五島町内2件 浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業 五島市内2件、新上五島町内3件 市場ニーズに対応した加工・流通対策事業 五島市内1件、新上五島町内1件 養殖産地育成計画総合推進事業 五島市内1件、新上五島町内1件
ヒラメ共同放流強化支援事業 高級魚クエ資源増大支援事業 地域栽培漁業推進基金支援事業	H30	18,652	ヒラメ資源の回復を図るため、県内における放流推進体制の再構築と人工種苗の標識放流を行い、効果的な放流方法の検討や将来の関係県との共同放流体制整備に向けたデータ収集等を実施する補助事業 ヒラメ共同放流強化支援事業 五島列島栽培漁業推進協議会 高級魚クエ資源増大支援事業 五島列島栽培漁業推進協議会 地域栽培漁業推進基金支援事業 五島列島栽培漁業推進公社

第 三 章

1. 道 路
2. 港 灣 ・ 漁 港
3. 河 川 ・ 砂 防
4. 建 設 関 係 主 要 事 業

1. 道 路

<道 路>

五島の道路網は、一般国道1路線97km、主要地方道9路線121km、一般県道13路線143kmの合計23路線361kmで構成されている。

道路現況は改良率88.4%であるが、2車線以上を有する改良率は56.2%で、自動車の離合に支障をきたしている区間も少なくない。また、市町道の延長は1,516km、改良率47.0%である。

道路は島民の暮らしに欠かせない生活基盤であり、農林水産業を始めとするしまの生産活動を支える産業基盤でもあることから、その早急な整備が切望されている。また、教会群や自然景勝地など豊かな地域資源を活かした観光ルートとしての役割も期待されている。

そのため、島内各地域間の結節強化、しまの玄関口である空港・港湾へのアクセス向上、快適な観光周遊路の確保等を目的として、道路の拡幅や線形改良、バイパスの建設、災害危険箇所の解消に取り組み、交通環境整備の面から地域振興に寄与する。

令和元年度は、下五島地区において、一般国道384号黒瀬工区の道路改良や主要地方道福江空港線上大津工区の道路改良、主要地方道富江岐宿線松尾工区の歩道整備など、15箇所で補助事業を実施し、上五島地区においても、一般国道384号白魚バイパス、主要地方道有川新魚目線青砂ヶ浦工区や榎津工区など9箇所で補助事業を実施する。併せて、これらを補完する県単独事業についても、引き続き進捗を図る。(補助事業とは、国から社会資本整備総合交付金を受けて実施する事業のことを指す。)



道路改良工事が進む
一般国道384号
黒瀬工区



平成30年2月に供用を開始した
一般国道384号 三日ノ浦バイパス

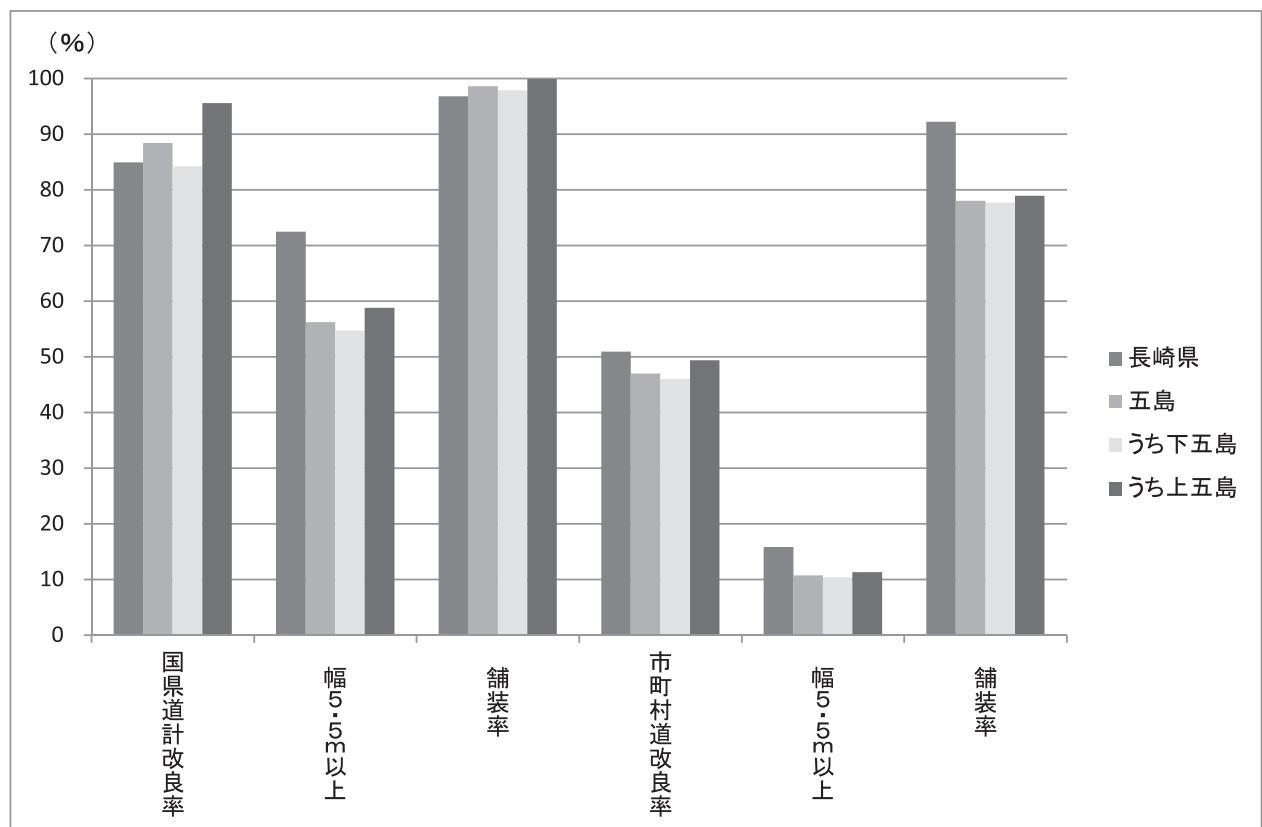


1. 道 路

道路の改良・舗装率

道 路 種 別	区 分	長崎県	五 島		うち下五島		うち上五島	
		率(%)	率(%)	実延長(km)	率(%)	実延長(km)	率(%)	実延長(km)
国 道	改 良	96.2	97.9	97.7	97.5	68.1	98.9	29.5
	” 5.5m以上	88.9	76.9		69.0		95.2	
	舗 装	99.1	99.9		100.0		99.7	
(主要地方道)	改 良	82.3	91.0	121.4	85.4	67.7	98.1	53.7
	” 5.5m以上	69.5	65.9		69.9		60.9	
	舗 装	96.1	99.9		99.9		99.8	
(一般県道)	改 良	73.8	79.6	143.3	73.8	94.6	91.0	48.7
	” 5.5m以上	54.5	33.8		33.5		34.3	
	舗 装	94.9	96.6		94.8		99.9	
県 道 計	改 良	78.0	84.8	264.8	78.6	162.4	94.7	102.4
	” 5.5m以上	61.9	48.5		48.7		48.3	
	舗 装	95.5	98.1		97.0		99.9	
国 県 道 計	改 良	84.9	88.4	362.6	84.2	230.6	95.6	132.0
	” 5.5m以上	72.5	56.2		54.7		58.8	
	舗 装	96.8	98.6		97.9		99.9	
市 町 道	改 良	50.9	47.0	1,516.1	46.0	1,057.0	49.4	459.1
	” 5.5m以上	15.8	10.7		10.4		11.3	
	舗 装	92.2	78.0		77.7		78.9	

(平成30年 4月 1日現在)



2. 港湾・漁港

<港湾・漁港>

港湾は、下五島地区に重要港湾1港、地方港湾7港、56条港湾6港の計14港、上五島地区に地方港湾7港で合計21港と数多く点在し、島内外の人流・物流の拠点あるいは、地域基幹産業である水産業の基盤として整備をすすめている。

社会資本整備重点計画に基づき、下五島地区においては、防災安全社会資本整備交付金事業として福江港他2港、港整備交付金事業として玉之浦港他2港を、上五島地区においては、防災安全社会資本整備交付金事業として有川港、港整備交付金事業として青方港を整備中である。

漁港は、下五島地区においては、第4種漁港3港、第3種漁港1港、第2種漁港2港の計6港、上五島地区に第3種漁港1港、第2種漁港7港、第1種漁港1港の計9港で、合わせて15港を有している。また、市、町管理漁港（第1種）30港を有している。

これらの漁港は、水産業における生産基盤であるばかりでなく、地域住民の生活拠点の性格も強い。下五島地区においては、水産流通基盤整備事業として奥浦漁港の1漁港、水産生産基盤整備事業として荒川漁港の1漁港、漁港機能増進事業として奈留漁港の1漁港を、上五島地区においては、水産物供給基盤機能保全事業として奈良尾漁港他2漁港、農山漁村地域整備交付金として奈摩漁港、漁港機能増進事業として浜串漁港の1漁港を整備している。



福江港

3. 河川・砂防

<河 川>

管内の2級河川は、下五島地区16水系23河川、上五島地区7水系9河川、合わせて23水系32河川があり、県で管理を行っている。

これまで、集中豪雨や、台風などで甚大な被害を受けたところを中心に整備を行ってきたが、なお河積が狭小な未改修区間が残っている。このため水害などの災害を未然に防止するとともに、川に親しみやすい河川整備を進めている。令和元年度は、下五島地区で牟田川他1河川、上五島地区で釣道川の河川改修事業を実施している。

<砂防・地すべり・急傾斜地>

砂防・急傾斜地関係事業は、土石流、がけ崩れ等の土砂災害を防止するため重点危険箇所から対策を実施している。

令和元年度の砂防事業は、下五島地区で琴石川他4箇所、上五島地区で中尾川（ハ）他9箇所を実施している。地すべり防止事業は、上五島地区で鶴山下地区他1箇所を実施している。急傾斜地崩壊対策事業として、下五島地区で東平地区他2地区を、上五島地区で小奈良尾地区を実施している。

<土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定>

土砂災害（急傾地崩壊・土石流・地滑り）が発生するおそれがある区域を明らかにし、当該地域における警戒避難体制の整備や一定の開発行為の制限を行うことにより、土砂災害から住民の生命を守ることを目的として、危険箇所の基礎調査の実施と土砂災害警戒区域等の指定を実施している。

4. 建設関係主要事業

事業名	事業年度	総事業費 (億円)	事業概要
一般国道384号 道路改良工事 (黒瀬拡幅)	H27~R1	2.9	五島市富江町黒瀬 計画延長 240m 幅員5.5 (8.95) m
一般国道384号 道路改良工事 (黒瀬拡幅2期工区)	R1~R4	3.3	五島市富江町黒瀬 計画延長 300m 幅員5.5 (8.95) m
主要地方道玉之浦大宝線 道路改良工事 (立谷工区)	H29~R5	16	五島市玉之浦町立谷 計画延長 1,900m 幅員5.5 (7.0) m
一般県道玉之浦岐宿線 道路改良工事 (幾久山工区2期工区)	H30~R4	3.5	五島市玉之浦町幾久山 計画延長 500m 幅員5.5 (8.95) m
主要地方道福江空港線 道路改良工事 (上大津工区)	H27~R5	7	五島市上大津町 計画延長 1,840m 幅員6.0 (9.75) m
主要地方道福江富江線 道路改良工事 (浜工区)	H27~R3	4	五島市浜町 計画延長 800m 幅員5.5 (9.25) m
主要地方道富江岐宿線 交通安全施設等整備工事 (松尾工区)	H28~R3	4	五島市富江町松尾 計画延長 490m 幅員6.0 (9.75) m
一般県道大浜福江線 交通安全施設等整備工事 (下崎山工区)	H28~R4	5	五島市下崎山町 計画延長 410m 幅員5.5 (9.25) m
一般県道貝津岳浜ノ畔線 交通安全施設等整備工事 (里工区)	H30~R5	4	五島市三井楽町浜ノ畔 計画延長 460m 幅員5.5 (9.25) m
主要地方道富江岐宿線 道路災害防除工事 (田尾工区)	H28~R3	5.5	五島市富江町松尾 計画延長 544m
一般国道384号 道路改良工事 (白魚バイパス)	H30~R5	5.5	新上五島町奈良尾郷~宿ノ浦郷 計画延長 600m 幅員5.5 (7.0) m
一般国道384号 道路改良工事 (青方工区)	H31~R7	14	新上五島町相河郷~青方郷 計画延長 980m 幅員6.0 (9.75) m
主要地方道有川新魚目線 道路改良工事 (榎津工区)	H25~R3	15	新上五島町榎津郷~丸尾郷 計画延長 1,210m 幅員6.0 (12.0) m
主要地方道有川新魚目線 道路改良工事 (青砂ヶ浦工区)	H29~R5	11	新上五島町奈摩郷 計画延長 1,300m 幅員5.5 (9.25) m
主要地方道有川新魚目線 交通安全施設等整備工事 (小串工区)	H30~R5	5	新上五島町小串郷 計画延長 350m 幅員5.5 (9.25) m
主要地方道若松白魚線 橋梁補修工事 (若松大橋)	H26~R11	30	新上五島町若松郷 計画延長 522m
主要地方道上五島空港線 橋梁補修工事 (頭ヶ島大橋)	H25~R2	4	新上五島町友住郷 計画延長 300m

4. 建設関係主要事業

事業名	事業年度	総事業費	事業概要
福江港防災安全社会資本整備(改修)事業	H24~R2	億円 6.9	浮棧橋 1基 物揚場(-3m)改良 65m、防波堤 60m
福江港防災安全社会資本整備(統合)事業	H24~R4	12.5	浮棧橋(改良) 2基 岸壁(-7.5m)(改良) 410m他
富江港防災安全社会資本整備(改修)事業	H8~R2	18.3	航路泊地(-5.5m) 94,800㎡ 防波堤 150m 岸壁(-5.5m) 200m他
玉ノ浦港地方創生港整備推進交付金事業	H28~R3	11.0	防波堤 80m、航路(-4m) 15,000㎡ 浮棧橋(1)(改良) 1基、船揚場(改良) 14m他
青方港地方創生港整備推進交付金事業	H24~R2	10.3	青方地区 道路 6m×727m 橋梁(改良) 1基
有川港社会資本整備総合交付金(活力創出基盤整備)事業	H20~R4	40.8	有川地区 防波堤(改良) 260m 防波堤(改良)(2) 480m 橋梁(改良)(耐震) 1基(完成) 岸壁(-5.5m)(改良)(耐震) 90m(完成)
奥浦漁港水産流通基盤整備事業	H24~R4	15.1	西防波堤(改良) 70m -2m物揚場A(改良) 65m -3m岸壁 50m -4m岸壁 45m他
荒川漁港水産生産基盤整備事業	H24~R3	49.1	(荒川地区)浮棧橋 1基 船揚場 15m 道路45m -2m物揚場(改良) 60m 用地 4,300㎡ (白泊地区)防波堤 210m 護岸 50m -3m泊地1200㎡ -3m岸壁 104m 浮棧橋 1基他
牟田川総合流域防災事業	H3~R3	63.4	改修延長 4,090m 平均川巾 19.8m
後の川総合流域防災事業	H4~R4	24.4	改修延長 1,530m 平均川巾 8.3~10.6m
釣道川総合流域防災事業	H4~R4	41.0	改修延長 1,450m 平均川巾 30.8~11.5m
琴通石川 通常砂防事業	H19~R5	11.4	1号えん堤 H=14.0m、L=94.5m 2号えん堤 H=10.0m、L=58.0m
浦郷寺畑川 通常砂防事業	H23~R1	1.6	えん堤 H=6.5m、L=47.0m
新港川(ロ) 通常砂防事業	H26~R2	4.0	えん堤 H=14.0m、L=52.0m
中尾川(ハ) 通常砂防事業	H27~R4	8.0	1号えん堤 H=12.5m、L=74.0m 2号えん堤 H=14.5m、L=66.5m
鶴山下地区 地すべり対策事業	H24~R5	4.5	集水井工 N=3基 集水ボーリング N=64本 排水ボーリング N=3本 横ボーリング N=163本
東平地区急傾斜地 崩壊対策事業	H22~R1	5.1	計画延長 143m 法面工 14,500㎡
小川原地区急傾斜地 崩壊対策事業	H24~R3	5.5	計画延長 217m 法面工 6,700㎡
小奈良尾地区急傾斜地 崩壊対策事業	H24~R2	4.0	計画延長 200m 法面工 2,900㎡

第 四 章

1. 福 祉 保 健
2. 生 活 環 境
3. 教 育

1. 福祉保健

<生活保護>

五島では、平成31年3月現在、1,134人が生活保護の適用を受けている。

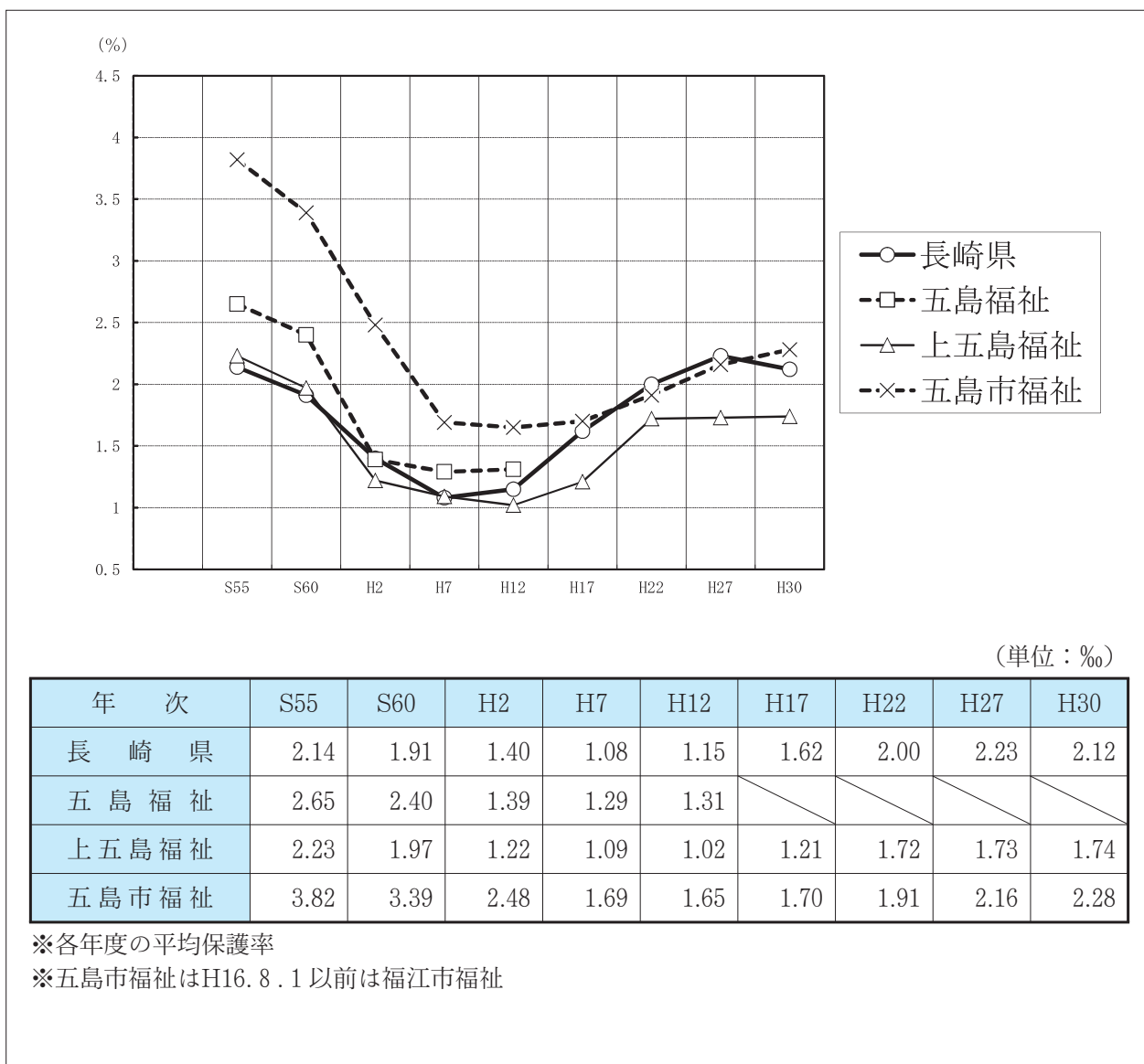
五島の保護率（平成30年度平均）は2.09%で、県平均の保護率2.12%を下回るが、人口1,000人あたり20人近くが生活保護を受けている。

被保護人員は、昭和39年度4,427人をピークに減少し、昭和45年度を境に一旦増加、昭和50年度から平成12年度にかけては再び減少傾向にあった。その後は平成25年度まで増加傾向が続いたが、平成26年度以降は景気が上向きになっていることもあり減少傾向が続いている。

被保護世帯の構成（平成30年度平均）は、高齢者世帯が全世帯の56.3%となっており、傷病者世帯が16.8%とこれに次いでいる。

※平均は平成31年4月時点の集計値

管轄事務所別保護率の年次推移



1. 福祉保健

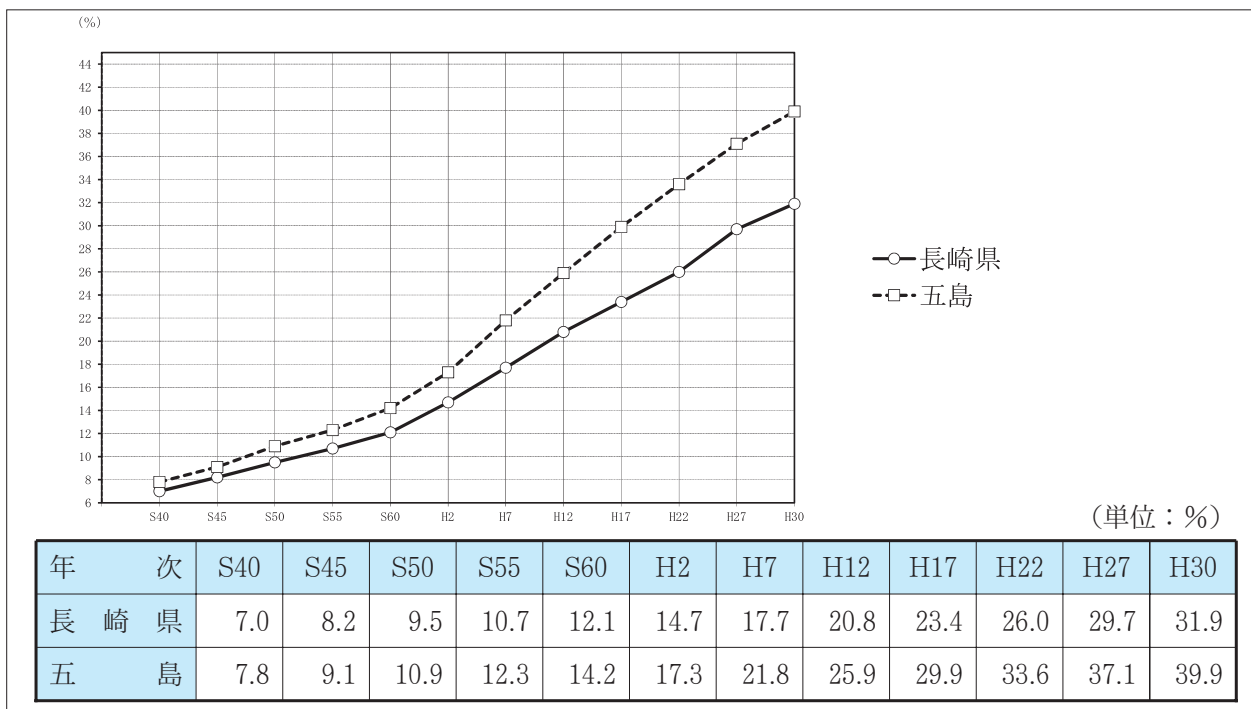
<老人福祉>

五島における65歳以上の高齢者は、平成30年10月1日現在、21,504人であり、総人口に占める割合は39.9%で、県平均の31.9%を上回っている。

五島においては、労働人口の流出が顕著で、本土に比べ高齢化が急速に進んでおり、高齢化対策は行政上の重要な課題となっている。

このため、高齢者が自らの知識・技能を活かしていきいきと活躍できる社会、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、高齢者の状況に応じた施策を展開している。

高齢者の対総人口の推移



1 元気高齢者

- ・働きたい高齢者への就業機会の拡充
- ・社会活動への参加促進
- ・高齢者等への見守り
- ・安全・安心な社会生活環境の整備
- ・健康づくりの推進

2 周りの支えが必要な高齢者

- ・地域支援事業(包括的支援事業)の充実
- ・地域支援事業(新しい介護予防・日常生活支援総合事業)の多様化
- ・認知症施策の推進
- ・その他

3 要支援・要介護・要治療期の高齢者

- ・介護サービス基盤の充実・支援
- ・人材の確保及び資質の向上に資する事業・支援
- ・介護する側の負担軽減に関する事項
- ・介護サービス情報の公表に関する事項
- ・介護給付等に要する費用の適正化に関する事項
- ・在宅医療の推進
- ・療養病床の円滑な転換を図るための事項

これらに加え、離島地域の対策を推進することで離島地域における介護サービスの充実を図っている。
なお、介護保険に関する五島管内の状況は次のとおり。

1. 福祉保健

(介護保険の状況)

平成12年4月に施行された介護保険法（平成9年法律第123号）に関して、地域格差のない効率的な介護保険事業の推進のために、市町が実施する介護保険事業を積極的に支援する。

(1) 第1号被保険者の保険料基準月額

	保険料月額
五 島 市	6,760
新 上 五 島 町	6,800
県 平 均	6,258

(2) 要介護度別内訳

(平成30年9月)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
五 島 市	424	270	717	384	399	458	236	2,888
新 上 五 島 町	209	177	345	276	285	178	141	1,611
長 崎 県	12,638	13,379	20,265	13,674	11,330	10,355	6,770	88,411

<心身障害者（児）福祉>

身体障害者（児）は3,589人、知的障害者（児）は949人（手帳交付者）、精神障害者は610人（手帳所持者）となっている（いずれも平成31年3月末現在）。近年は不慮の事故、交通事故及び脳卒中等の疾病による後遺症のほか、高齢者の増加に伴い県内の身体障害者は増加傾向にあるが、五島においては、ほぼ横ばいである。

社会的かつ心身に重いハンディキャップを持つ方々のため、市町には身体障害者相談員・知的障害者相談員等が置かれているほか、平成15年4月から障害者福祉において支援費制度が導入され、利用者がサービス事業者を選択し契約することによりサービスを利用する仕組みとなった。また、障害福祉サービスに係る給付に加え、地域生活支援事業による支援を明記し、それらの支援を総合的に行うことを内容とした、障害者総合支援法（平成24年法律第51号）が平成25年4月から段階的に施行されている。

なお、福祉事務所では次のような援助活動を実施している。

- ・特別障害者手当等の支給
- ・障害者スポーツの振興

<母子・寡婦・父子福祉>

平成31年4月1日現在、五島における母子世帯は607世帯、寡婦世帯は858世帯、父子世帯は62世帯を数え、その生活は厳しいものがある。

このため経済的自立と生活意欲の助長を目的として、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）による母子・父子自立支援員が福祉事務所に配置され、生活相談に限らず、母子父子寡婦福祉資金の貸付け、ひとり親家庭等日常生活支援事業、ひとり親家庭等生活向上事業、ひとり親家庭指導者人材育成事業などの事業を実施している。また、このほか医療費の補助を実施している。

1. 福祉保健

<児童福祉>

次代を担う児童の健全育成に関する事項は、児童福祉行政の最も重要な施策の一つである。

そのため、福祉事務所に家庭児童相談室が設置され、児童に関する各種の相談に応じてきたが、児童福祉法（昭和22年法律第164号）の改正により平成17年4月からは市町が窓口となり、家庭、学校、民生委員・児童委員、福祉事務所、児童相談所等の関係機関と連携を図りながら、児童の健やかな成長を願って相談活動を進めている。

五島管内における平成30年度の相談件数（実数）は223件で、それを内容別にみると、特に、「養護相談」の項目が176件（78.9%）となっていて、最も多いのは児童虐待（91件）に関する相談である。次いで多いのは、「育成相談」の項目が32件（14.3%）となっていて、その多くは、不登校に関する相談（13件）である。

“児童虐待”については、全国的に年々増加している。この背景として、都市化、核家族化、経済不況等の社会の変化に伴う家庭の孤立化や、家庭や地域における子育て機能の低下などさまざまなことが指摘されている。

このような社会状況の中で子どもたちが健やかに育つために、学校と家庭、民生委員・児童委員、児童相談所等、関係機関との連携を図りながら、地域社会が一体となった児童福祉を進めている。



児童養護施設：奥浦慈恵院（五島市平蔵町）

1. 福祉保健

<五島の地域保健の現状>

人口及び世帯数（平成30年10月1日現在）は、53,872人、25,678世帯であり、65歳以上人口の割合は、39.9%（五島市39.5%，新上五島町40.7%）と県平均の31.7%を上回っている。

平成29年の死亡率は18.3（人口1,000対）（県平均13.0）であり、死因別死亡率では、悪性新生物（がん）471.8（人口10万対）（県平均350.2）、脳血管疾患143.9（同）（県平均99.0）、心疾患256.8（同）（県平均200.9）となっており、県平均をいずれも上回っている。

特定健診や各種がん検診は市町において実施されており、それぞれの受診率はP89表④のとおりである。

今後も疾病の早期発見・早期治療につながる各種健診の受診率向上に取り組むとともに、個人・企業・行政が連携し、地域ぐるみの総合的な健康づくり事業を推進していく必要がある。

<保健医療体制>

(ア) 保健（R1.5.1現在）

保健活動は、五島保健所、上五島保健所及び市町において実施されている。保健施設としては、福江総合福祉保健センター、奈留保健センター、有川健康センター及び奈良尾保健センターがある。保健活動の主体をなす保健師は、下五島地区に22人（保健所5人、五島市17人）、上五島地区に15人（保健所5人、新上五島町10人）が就業している。

(イ) 医療（施設はH28.10.1現在、医師・歯科医師・薬剤師・看護師・准看護師はH28.12.31現在、人口10万対はH28.10.1推計人口に対する従事者）

病院は5施設（694床）である。

一般診療所は61施設（142床）あり、その配置は福江地区が全体の36.1%（22施設）を占めており偏在がみられる。また61施設のうち28施設は出張診療（兼任）による診療日時が限られた施設である。

医師は102人、うち64人は5病院に勤務する医師である。人口10万対率では、182.5と県平均308.7を大きく下回り、さらに診療所医師の高齢化が進んでおり、今後の医師確保が課題となっている。

医師以外の医療従事者についても、歯科医師28人（人口10万対50.1）、薬剤師79人（同141.4）、看護師518人（同927.0）、准看護師289人（同517.2）など、いずれも県平均（歯科医師89.0、薬剤師212.3、看護師1,264.9、准看護師537.9）を下回っている。

また、福江島周辺には10km前後離れて人口1,000人以下の8つの小離島があり、このうち久賀島、椋島には医師が配置されているが、黄島、赤島、嵯峨島は出張診療によって診療が行われている。

(ウ) 救急医療体制（H31.4.1現在）

救急医療体制は初期救急医療として、休日における在宅当番医制度による体制（福江地区）やかかりつけ医で対応するとともに、二次救急医療については当地域の中核病院である五島中央病院を中心として奈留医療センター・富江病院・上五島病院が救急告示医療機関として対応している。

2. 生活環境

<環境と衛生業務>

(ア) 薬事関係対策

医薬品医療機器等法関連施設（薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売業者等）、麻薬及び向精神薬取締法関連取扱施設（医療施設、薬局等）、毒物及び劇物取締法関連施設（登録業者）等に対し、定期的な監視、指導を実施している。

また、薬物乱用防止事業や献血推進事業の普及・啓発活動を行っている。

(イ) 環境衛生対策

理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、興行場等の環境衛生関係営業施設は住民の日常生活に深くかかわりを持つ営業施設であるため、公衆衛生の見地から定期的に監視、指導を実施している。

特に、近年、問題となったレジオネラ症の発生を未然に防止するため、循環式ろ過施設を設置している入浴施設を重点とした監視、指導を実施している。

(ウ) 食品衛生対策

食品衛生業務として、飲食に起因する衛生上の危害の発生や不適正表示を防止し、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とし食品の安全・安心確保のため、食品衛生法に基づいて食品関係営業施設の改善、整備及び適正な管理運営並びに不良食品の排除について監視、指導、検査等を行っている。

近年、食品加工技術と食品流通の急速な発展に伴い、多種多様な食品が供給されるようになり、生産から加工、流通、消費に至る幅広い視点に立った総合的な安全確保対策が重要となってきた。

このことから、平成16年度より「長崎県食品衛生監視指導計画」に基づく「保健所食品衛生監視指導計画」を策定し、重点的・効率的かつ効果的な監視指導を実施している。

(エ) 廃棄物対策

廃棄物には事業活動に伴って生じる汚泥、廃油、がれき類等の産業廃棄物と、住民の日常生活に伴って生じるし尿やごみ等の一般廃棄物があり、次のような施策を講じている。

- ① 一般廃棄物の処理施設に対する適正処理の指導等
- ② 産業廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理業者などに対する定期的監視、適正処理の指導等
- ③ 廃棄物の適正処理の推進のためのパトロールの実施及び不法投棄の監視の強化

また、廃棄物の適正処理の推進のほか、ごみの発生を抑制し、再利用等を進める循環型社会の実現に向け、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、食品リサイクル法、建設リサイクル法、自動車リサイクル法、小型家電リサイクル法が整備され、リサイクルの推進が図られている。

なお、浄化槽の設置に対しては補助制度が設けられ、五島市、新上五島町において実施されている。

(オ) 公共用水域対策

五島海域8地点及び五島地区5河川6地点を年6回水質調査している。近年の状況をみると、概ね環境基準を達成しており、水質はほぼ横ばいで推移している。

福江川については、生活排水により水質汚濁が進行していることから、平成14年1月29日に水質汚濁防止法に基づく「生活排水対策重点地域」に指定され、種々の水質汚濁防止対策が実施されている。

2. 生活環境

(カ) 海水浴場水質検査

年間延べ利用客が概ね5千人以上ある高浜（五島市三井楽町）、香珠子（五島市浜町）及び蛤浜（新上五島町）の計3か所の海水浴場について、遊泳前と遊泳中の時期に年2回水質検査を実施している。

なお、例年の検査結果は、いずれも水質が良好な海水浴場と判定されている。

また、環境省が平成18年度に新たに選定した「快水浴場百選」に、高浜及び蛤浜の2か所の海水浴場が選ばれ認定されている。

(キ) 酸性雨、放射能及び大気汚染状況の観測

五島市玉之浦町に国設の酸性雨測定局が設置され、平成6年5月から測定を開始している。さらに、同測定局内に環境放射性物質監視測定装置が設置され、平成13年6月より測定を開始した。

また、五島振興局敷地内に大気汚染常時監視測定局の設置及びテレメータシステムが整備され、平成19年4月より測定が開始された。これにより、毎年春期（4～5月）に高濃度になる光化学オキシダントについても、常時監視を行っている。

なお、平成25年3月から微小粒子状物質（PM2.5）についても常時監視を行っている。

3. 教 育

〈教 育〉

令和元年5月現在、五島地域には幼稚園6園、幼保連携型認定こども園1園、小学校28校、中学校17校、高等学校7校（うち定時制1校）、特別支援学校1校（分校）がある。

平成31年3月卒業者については、高校進学率は100%であるが、大学等への進学率は71.2%である。

また、島内には大学や専修学校等が無く、また、雇用の場も不足しているため、高校卒業者の約9割が島外に出ている。

① 学校数・児童生徒数

（令和元年5月現在）

区分 市町名	幼稚園		幼保連携型 認定こども園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
	園数	園児数	園数	園児数	学校数	児童数	学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	児童・ 生徒数
五島市	3	157	1	113	17 (1)	1,672	12 (1)	851	5	813	1	28
新上五島町	3	74	0	0	11	762	5	451	2	401	(1)	(9)
五島計	6	231	1	113	28 (1)	2,434	17 (1)	1,302	7	1,214	1	37

※ 幼稚園は私立を含む。小、中学校（ ）は休園中及び休校中で内数、高等学校は定時制を含む。

※ 特別支援学校（ ）は、佐世保特別支援学校上五島分教室の数値。

② 文化・体育施設数

種別 市町名	文化施設				体育施設			
	公民館	図書館	資料館等	文化会館	体育館	陸上 競技場	野球場	プール
五島市	18	1	1	1	8	1	1	4
新上五島町	7	5	1	1	20	1	2	5
五島計	25	6	2	2	28	2	3	9

（市町調べ）